

第2章 京丹後市の現状と課題・今後の展望

I 第2次京丹後市多文化共生推進プランの評価

基本目標Ⅰ 安心して生活ができるまち

■これまでの取組状況

子育て・教育体制については、母子健康手帳や予防接種、保育所・こども園の入所申込書等について、外国語版の申込書を作成し配布しています。また、保育所・こども園においては通訳として専門職員の配置をしています。また、小中学校では教員の英語教育推進教員養成研修への参加や、日本語指導が必要な児童に対するスクールサポーターの配置を行っており、外国人を含めたすべての人が住みやすいまちづくりを進めています。

就労環境整備等については、生活維持のための貸付支援として外国籍の方に対する情報提供を行うとともに、オンラインを活用した企業説明会も実施しているところです。

健康分野については、従来から継続して市立病院の窓口に英語の問診票を設置しているほか、17か国語に対応した電話医療通訳サービスやポケットクを利用し外国人患者への備えと対応を行ってきています。また、総合検診の案内やゴミ分別カレンダー、鉄道及びバスの乗り方、救急車利用ガイドなどの英訳版を配布し情報提供を行うとともに、ゴミの出し方等について市職員を講師とした出前講座を開催することにより、ゴミ出しのルールをはじめとする生活習慣への理解促進を進めています。

災害への備えとしては、国際交流協会と連携し、災害時には災害時多言語情報センターから情報を発信することができる体制を引き続き整えています。また、外国人市民を対象とした防災教室を開催し、避難場所や備蓄品について周知しています。さらに、警察との協働により外国人への運転技術講習会を実施し交通安全への意識啓発も進めています。

■課題

総合検診の案内チラシを英語で作成する等、各種案内の多言語化に努めてはいるものの、問い合わせがなく活用実績がないものもあります。119番通報に対する多言語対応についても導入しているものの、受信実績はなく、多言語化への体制整備に加え、周知についても引き続き取組を進める必要があります。

基本目標Ⅱ 言葉の壁を乗り越えるまち

■これまでの取組状況

日本語教育については、国際交流協会により受講者のレベルや状況に応じた個別の日本語教室が開催されているとともに、米軍関係者を対象とした日本語教室も開催し日本語学習の機会を提供しています。

日本語ボランティアについては、国際交流協会により日本語ボランティアのスキルアップ研修の実施をはじめ、他団体との連携や情報共有といった取組を継続して行っています。

多言語での情報提供については、市公式ホームページに自動翻訳サービスを導入し9言語（スペイン語・タイ語・タガログ語・ベトナム語・ポルトガル語・ミャンマー語・英語・韓国語・中国語）での情報発信を行っています。また、以前から市役所や市内に設置している英語の案内看板の維持管理等を行っています。その他にも、国際交流協会による外国語講座（英語、韓国語、中国語）を実施するとともに、ケーブルテレビでも放映するなど、多言語での情報提供を進めています。

■課題

事業者からの要望があれば語学講座開設の支援をする体制を取っているものの、近年相談

実績がありません。その一方で、事業所から日本語教室についての問い合わせが年間を通じてあるため、日本語教室を実施していることの事業所への声掛けや周知についての取組を引き続き継続する必要があります。また、全国的に外国人市民の多国籍化が進む中で、英語や中国語だけでは多言語対応が十分であるとは言えず、引き続き言葉の問題に対応するため通訳・翻訳システムの周知・活用を進める必要があります。

基本目標Ⅲ フレンドシップを育むまち

■これまでの取組状況

多文化共生への意識啓発については、小中学校においての外国語活動、外国語科目、国際理解教育を実施するとともに、教職員に対しても研修等を行うことで専門性や能力を高めています。また、連合婦人会や保護司会、PTA など 29 団体が構成される人権啓発推進団体が実施する人権啓発事業に対して支援を行うなど、自治会や市民団体に対して意識啓発と理解促進を進めています。

多文化共生に関わる人材育成については、「やさしい日本語」研修会を実施することにより、外国人だけでなく、子ども、高齢者、障がい者にとっても分かりやすい「やさしい日本語」の活用を推進しており、多文化共生に対して理解の深い人材の育成に努めています。

外国人市民の社会参画については、市ホームページで地域のイベント情報を英語で発信したり、市広報紙を活用して国際交流の取組や外国人市民の活躍の様子等を紹介するコーナーを掲載することで地域活動への参加促進を進めています。

■課題

「やさしい日本語」研修会の実施など普及促進を行っているところですが、市役所内でもまだまだ浸透していない状況があります。また、多国籍化により働き方や暮らし方も今後ますます多様になっていくことが見込まれるため、「新たな地域コミュニティ」の視点を取り入れながら、外国人市民と日本人市民との橋渡し役となるような人材の把握・育成による多文化共生を進めていく必要があります。

基本目標Ⅳ 国際色豊かでにぎわうまち

■これまでの取組状況

市の魅力発信については、観光公社による外国語版（英語・中国語・韓国語）の観光パンフレットの配布をはじめとし、宿泊予約も可能な英語版ウェブサイト「Visit Kyotango」の運営をしています。さらには、新たに台湾からの来訪者の促進を図るために繁体字版「Visit Kyotango」の制作にも取り掛かっています。また、海の京都 DMO 主催の「インバウンドローカルガイド養成講座」を実施し、インバウンド誘客を見据えたガイド育成を行っているところです。

交流人口の増加については、国際交流協会によるビーチクリーン活動や料理教室などの実施により交流機会の提供を行っています。また、教育委員会では中学生の海外派遣事業を実施するなど、自身の語学力やコミュニケーション能力に自信を持ち、国際的視野を広めることに繋がっています。

他団体・他地域との連携協力については、市と国際交流協会との様々な連携をはじめとし、京都府や京都府国際センター他、各団体との連携や協力による活動を展開しています。

国際交流協会の機能充実については、国際交流協会への市からの補助金の交付等により継続した支援を行っています。

■ 課題

ニーズに応じた滞在期間に対応できる宿泊施設がなく、近年増加してきている移住希望の外国人に対しての情報提供についても十分ではありません。また、本市に滞在してもらえる機会を増やすため、多言語対応だけでなく、外国人観光客の文化的、宗教的背景を理解し、安心して滞在できる取組が継続する必要があります。

第2次プラン評価検討会議の実施状況

■ 令和元年度「京丹後市多文化共生推進プラン評価検討会議」

- 1 日 時 令和元年8月28日（水）午前10時～
- 2 場 所 京丹後市役所2階 201会議室
- 3 内 容 「第2次京丹後市多文化共生推進プラン」の評価及び検討

■ 令和2年度「京丹後市多文化共生推進プラン評価検討会議」

- 1 日 時 令和2年8月17日（月）午後2時～
- 2 場 所 京丹後市役所2階 205会議室
- 3 内 容 「第2次京丹後市多文化共生推進プラン」の評価及び検討

■ 令和3年度「京丹後市多文化共生推進プラン評価検討会議」

- 1 日 時 令和3年8月3日（火）午前10時～
- 2 場 所 京丹後市役所2階 201会議室
- 3 内 容 「第2次京丹後市多文化共生推進プラン」の評価及び検討

【多文化共生推進プラン評価検討会議での主な意見（抜粋）】

- ・病院での電話通訳サービスで多言語対応が進められている。
- ・地域の担い手として外国人が活躍するような位置づけが今後必要である。
- ・アフターコロナに向けて、インバウンドだけでなく移住、定住、ワーケーションなど人の働き方に合わせた視点を盛り込むことが必要である。
- ・学校にスクールサポーターを配置し丁寧に支援されていることは評価できる。
- ・オンラインの活用による交流人口増加の視点を取り入れた取組が必要である。
- ・壁となっている言葉や習慣をどう理解し乗り越えて、地域に貢献してもらうための努力を地域がする必要がある。



Ⅱ 京丹後市の現状

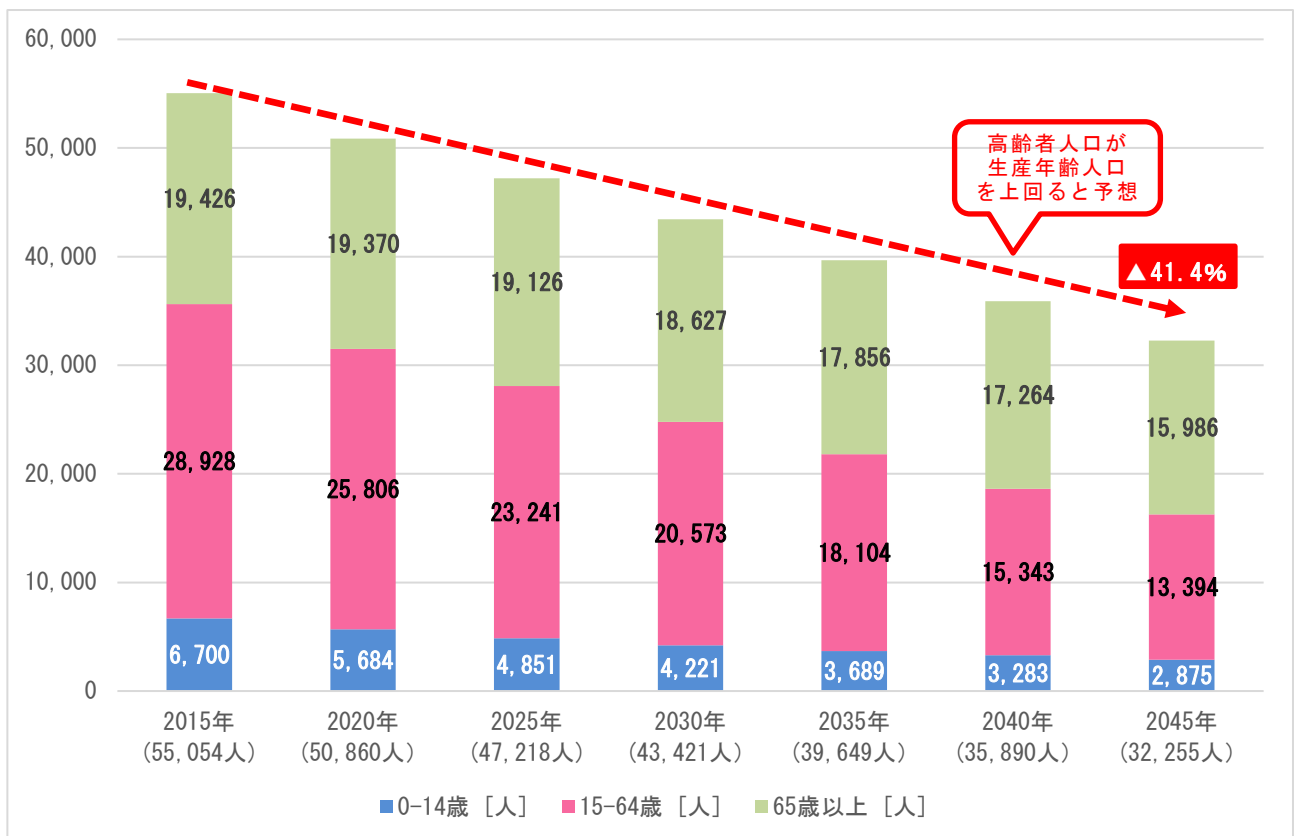
1 人口減少と少子高齢化

● 生産年齢人口が大幅に減少

令和2年（2020年）国勢調査の結果によると、本市の人口は50,860人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の人口推計では、2040年には、高齢者人口（65歳以上）が生産年齢人口（15～64歳）より多くなると予想しています。

また、2015年から2045年までの30年間で、本市の人口は全体で41.4%減少し32,255人となり、0～14歳の年代は2015年から57%減少すると予想されており、人口減少が加速していくことが見込まれます。今後は、防災、福祉、医療、子育てなど、経済活動のみならず市民生活に関わる多様な分野で、地域社会を支える機能の低下が懸念されます。

京丹後市の人口推移と推計人口



出典：国立社会保障・人口問題研究所

2 約 600 人の外国人が生活

● 外国人の増加と国籍数の増加

本市の外国人市民数は、平成 29 年（2017 年）は 414 人でしたが、令和 4 年（2022 年）では 437 人と 23 人増加しています。また、平成 26 年（2014 年）から住民基本台帳（*1）に登録されていない米軍関係者（*2）約 160 人も本市に居住していることから、市内で生活する外国人は、約 600 人となっています。

なお、令和 4 年（2022 年）12 月時点では、「27 の国と地域」の出身の方が暮らしています。平成 29 年（2017 年）の「17 か国」に比べて、国籍数が増加（多国籍化）しています。

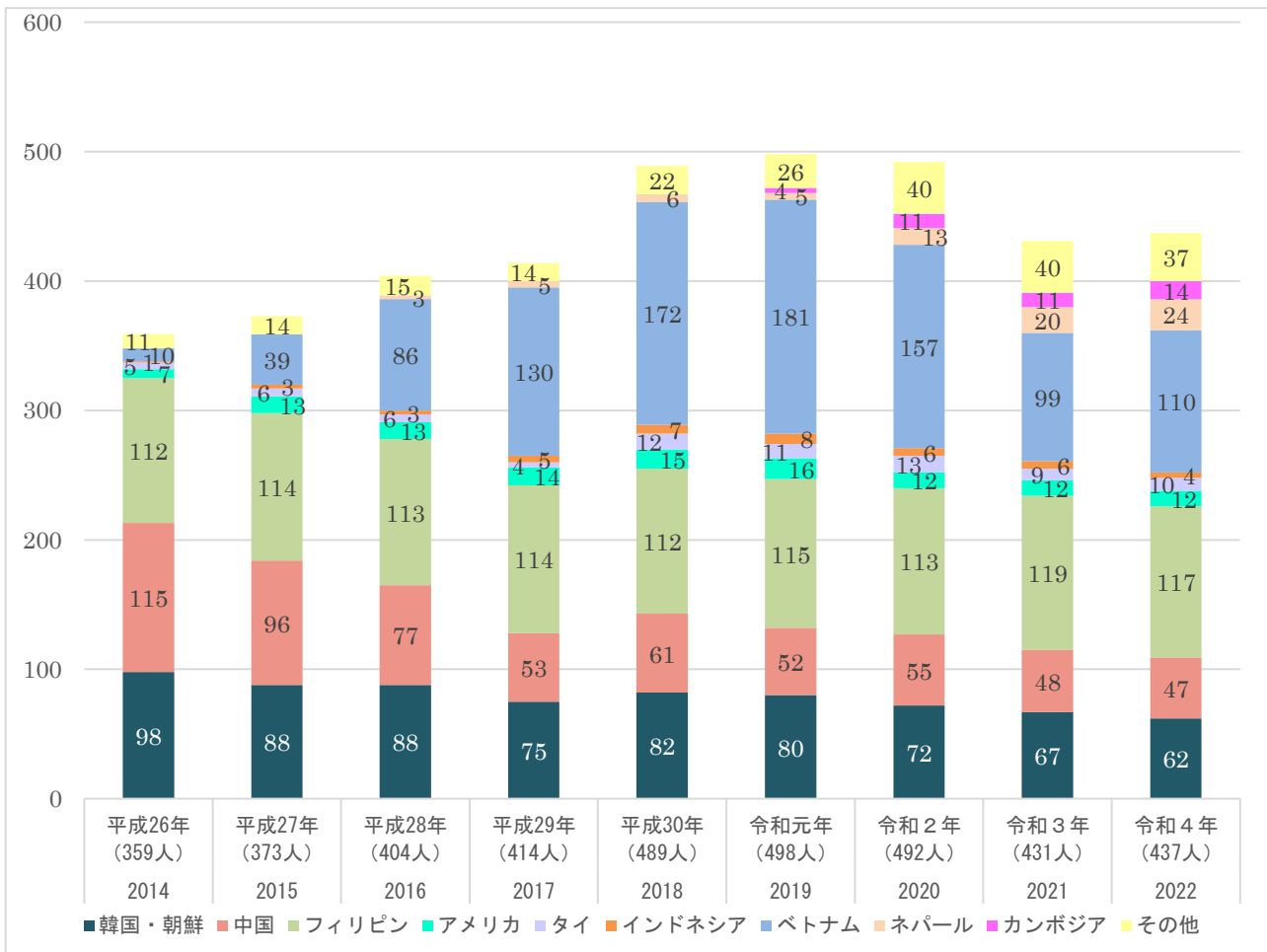
令和 4 年では、国籍別にみると「フィリピン籍」が一番多く、次いで「ベトナム籍」となっており、全国的に増加傾向にある「ネパール籍」についても、本市でも増加しています。

また、女性の割合が 72.9%と、男性数を大きく上回っています。

- *1 **住民基本台帳制度**：日本に入学・在留する外国人が年々増加していることなどを背景に、市町村が日本人と同様に、外国人住民に対し基礎的行政サービスを提供する基盤となる制度の必要性から、平成 24 年 7 月 9 日から施行された。これにより、法改正前まで、住民基本台帳法と外国人登録法の 2 つの制度で把握していた複数国籍世帯（外国人と日本人で構成する一つの世帯）について、より正確な世帯構成を把握することが可能になるとともに、世帯全員が記載された住民票の写し等が発行できるようになった。
- *2 **米軍関係者**：平成 26 年 10 月から、経ヶ岬に「アメリカ陸軍第 94 防空ミサイル防衛隊コマンド第 14 ミサイル防衛中隊」が配置され、米陸軍人のほか、「TYP-2-レーダー」運用に係る軍属が市内に居住している。

国籍別外国人市民数の推移

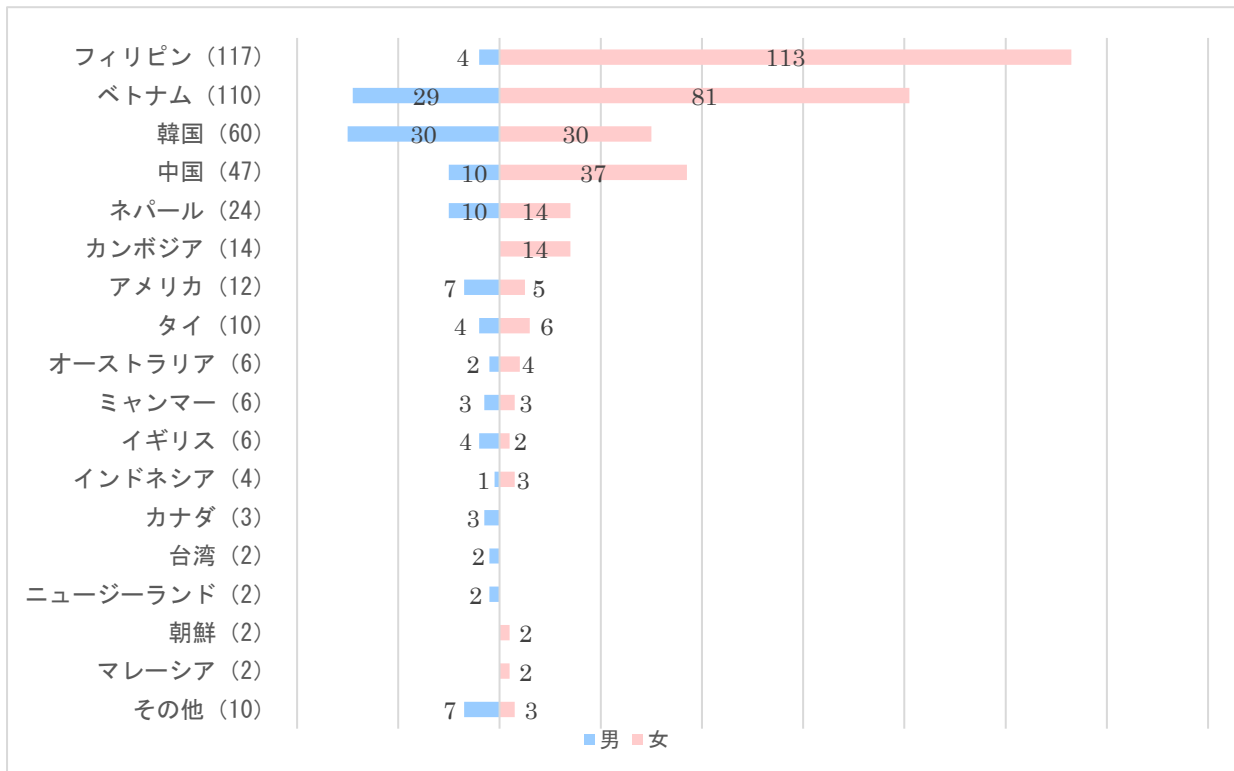
（各年 12 月末時点）



* 米軍関係者は除く

国籍別外国人市民数

(令和4年12月末現在)



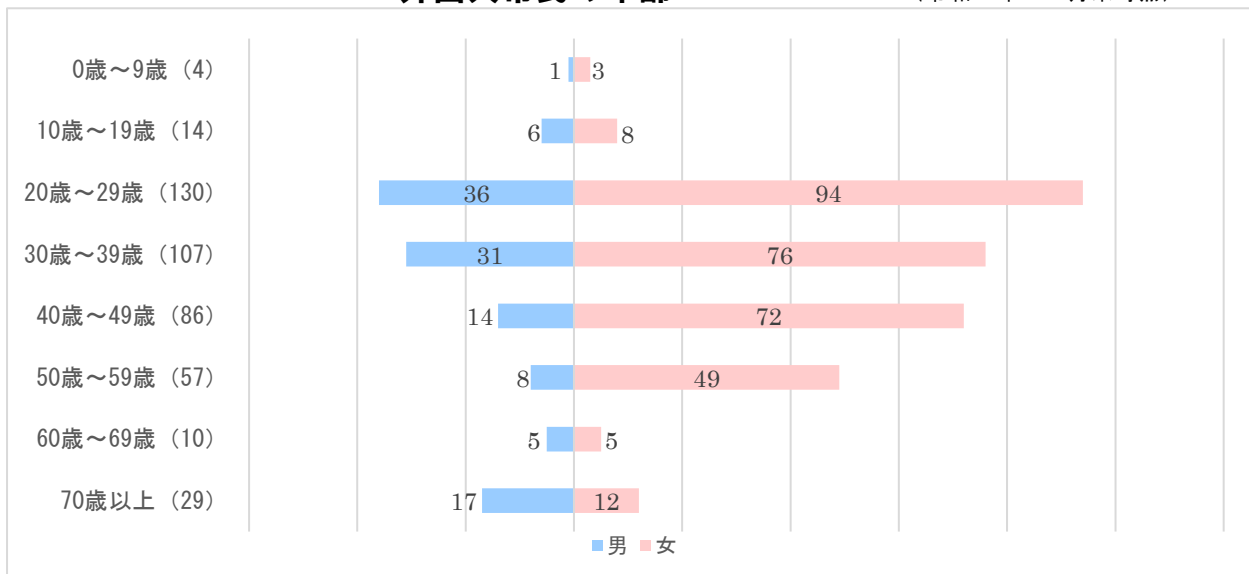
* 米軍関係者は除く

● 働く若い世代を中心に増加

外国人市民を男女別で見ると、「70歳以上」と「60歳代」以外は、どの年代でも女性が多く、年代別では、「20歳代」が一番多く、次いで「30歳代」と、若い世代が多いことがわかります。また、平成26年(2014年)では、「20歳代」は107人でしたが、令和4年(2022年)では130人となり、若い世代が増えています。

外国人市民の年齢

(令和4年12月末時点)



* 米軍関係者は除く

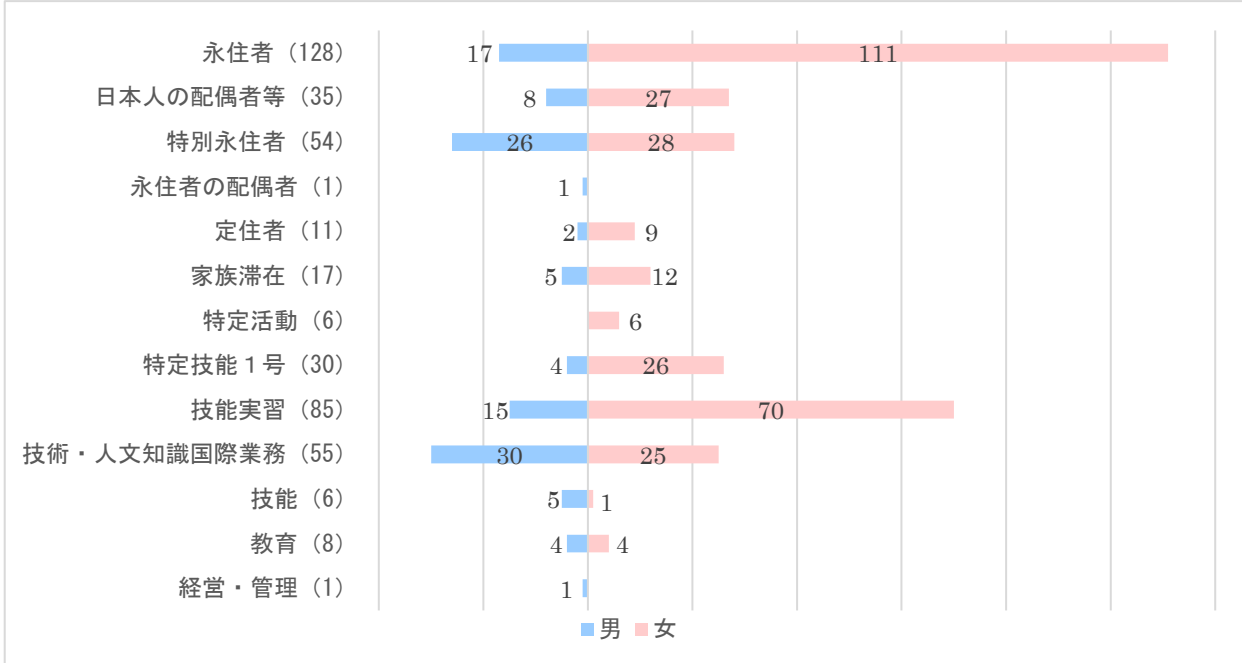
●長期に日本で働くことができる人が増加

在留資格別では、「永住者」が一番多く、次いで、「技能実習（1号～3号）」となっています。また、平成29年（2017年）は「技術・人文知識・国際業務」は8人でしたが、55人に増加しています。

さらに、令和元年（2019年）から新しくできた在留資格の「特定技能」についても増加しており、今後、日本で在留資格の「永住者」に変更ができる在留資格者が増加しています。

外国人市民の在留資格

（令和4年12月末時点）



* 米軍関係者は除く

【在留資格一覧】

活動資格

身分資格

就労が認められる在留資格（活動制限あり）

在留資格	該当例
外交	外国政府の大使、公使等及びその家族
公用	外国政府等の公務に従事する者及びその家族
教授	大学教授等
芸術	作曲家、画家、作家等
宗教	外国の宗教団体から派遣される宣教師等
報道	外国の報道機関の記者、カメラマン等
高度専門職	ポイント制による高度人材
経営・管理	企業等の経営者、管理者等
法律・会計業務	弁護士、公認会計士等
医療	医師、歯科医師、看護師等
研究	政府関係機関や企業等の研究者等
教育	高等学校、中学校等の語学教師等
技術・人文知識・国際業務	機械工学等の技術者等、通訳、デザイナー、語学講師等
企業内転勤	外国の事務所からの転勤者
介護	介護福祉士
興行	俳優、歌手、プロスポーツ選手等
技能	外国料理の調理師、スポーツ指導者等
特定技能（注1）	特定産業分野（注2）の各業務従事者
技能実習	技能実習生

身分・地位に基づく在留資格（活動制限なし）

在留資格	該当例
永住者	永住許可を受けた者
日本人の配偶者等	日本人の配偶者・実子・特別養子
永住者の配偶者等	永住者・特別永住者の配偶者、我が国で出生し引き続き在留している実子
定住者	日系3世、外国人配偶者の連れ子等

就労の可否は指定される活動によるもの

在留資格	該当例
特定活動	外交官等の家事使用人、ワーキングホリデー等

就労が認められない在留資格（※）

在留資格	該当例
文化活動	日本文化の研究者等
短期滞在	観光客、会議参加者等
留学	大学、専門学校、日本語学校等の学生
研修	研修生
家族滞在	就労資格等で在留する外国人の配偶者、子

（注1）平成31年4月1日から

（注2）介護、ビルクリーニング、素材産業、産業機械製造業、電気・電子情報関係産業、建設、造船・船用工業、自動車整備、航空、宿泊、農業、漁業、飲食品製造業、外食業（平成30年12月25日閣議決定）

※ 資格外活動許可を受けた場合は、一定の範囲内で就労が認められる。

Ⅲ アンケート調査結果からみる住民意識

本市では、誰もが住みやすい「多文化共生のまちづくり」を推進する上での現状と課題を把握するための基礎資料として、市民（外国人及び日本人）を対象に、本プランを策定するためのアンケート調査を実施しました。調査の概要と結果は、以下のとおりです。

1 外国人市民アンケート

(1) 外国人市民アンケート調査の概要

- ◆ 調査対象：536人
 - ・令和4年7月1日時点で、住民基本台帳に登録されている13歳以上の外国籍市民376人（*特別永住者は除く）
 - ・米軍関係者160人
- ◆ 調査期間：令和4年8月3日～令和4年9月2日
- ◆ 調査方法：郵送配布・郵送回収による調査
- ◆ 回答者数：158人（29.4%）
- ◆ 使用言語：日本語（「やさしい日本語」）・英語・中国語・タガログ語・ベトナム語
- ◆ その他：複数回答設問の集計は、当該設問に回答すべき人数を集計母数として各選択肢の回答比率を求めているため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。

(2) 外国人市民アンケート調査の結果

各質問項目において「無回答者」を除外する必要があるため、アンケート結果の人数は、回答者数と一致しないことがあります（例えば、Q1では、男女のいずれかに回答した人は155人でしたが、性別に回答しなかった人が3人いたため、実際の人数は、158人でした）。

今回は、国籍が多様化（多国籍化）したこともあり、「身分資格に基づく在留資格（以下「身分資格者」という）」と「活動資格に基づく在留資格（以下「活動資格者」という）」に区分し、分析を行いました。なお、在留資格対象外の米軍関係者については、在留資格の質問以外は、「活動資格者」に分類しています。

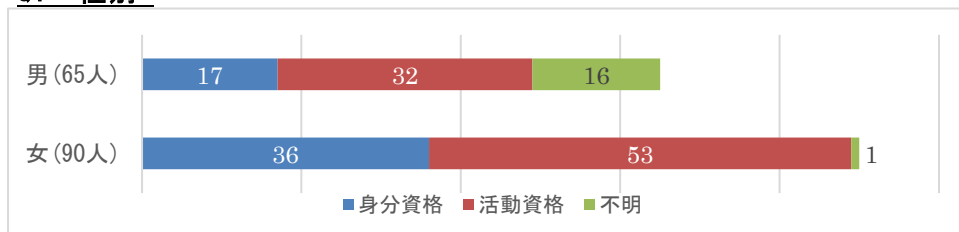
*15 ページ「在留資格一覧」をご参照ください

① 国籍、在留資格が多様化している

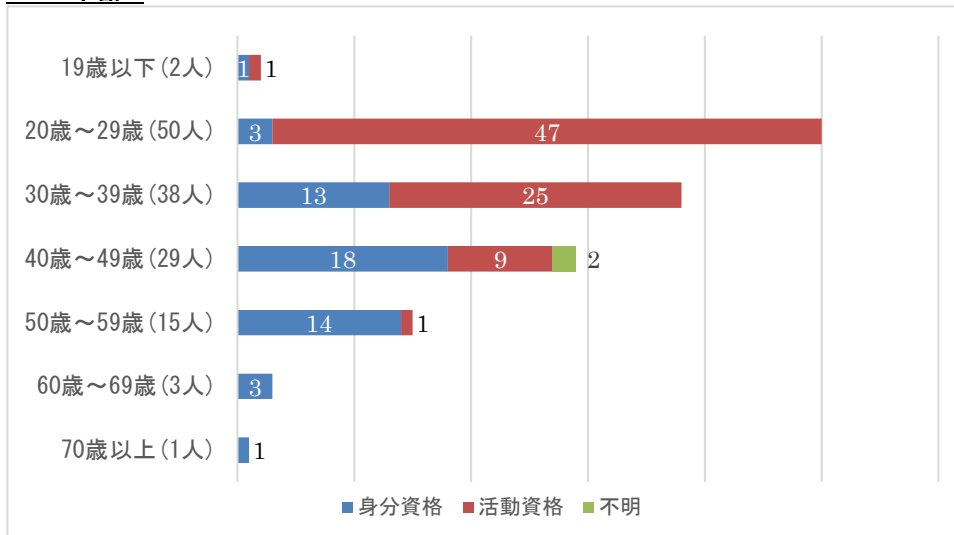
今回のアンケート回答者は女性が多く、年代別では「20歳代」が一番多く、次いで「30歳代」となっています。また、「20歳代」と「30歳代」は活動資格者が多く、「40歳代」以降は身分資格者が多くなっています。

国籍（出身国）では、「フィリピン」（36人）と「ベトナム」（37人）がほぼ同数で、「その他」が「19か国」（85人）となっています。平成29年（2017年）実施のアンケート回答での国籍数「10か国」に比べて、その数が増えている結果となりました。

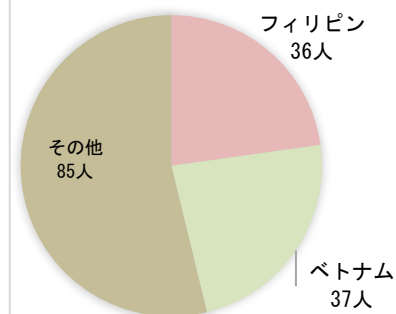
Q1 性別



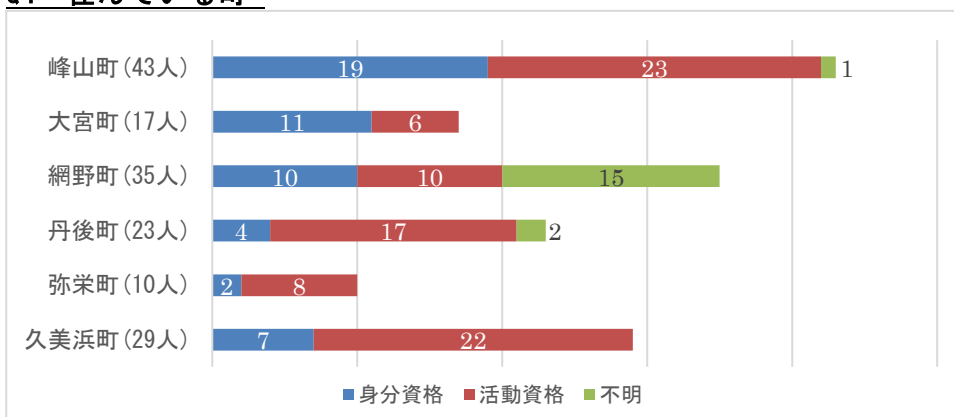
Q2 年齢



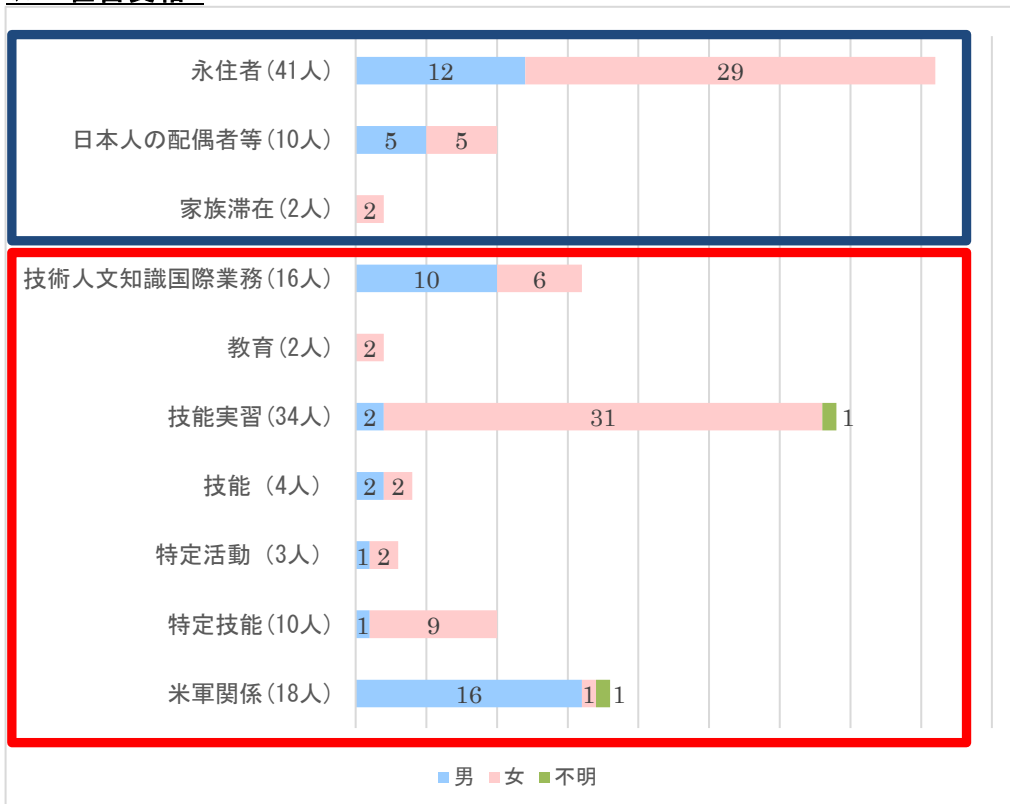
Q3 出身国



Q4 住んでいる町



Q5 在留資格



身分資格

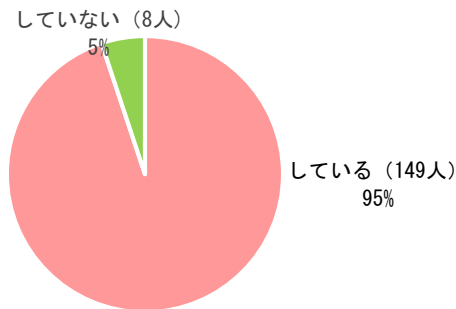
活動資格

② ほとんどの外国人市民が働いている

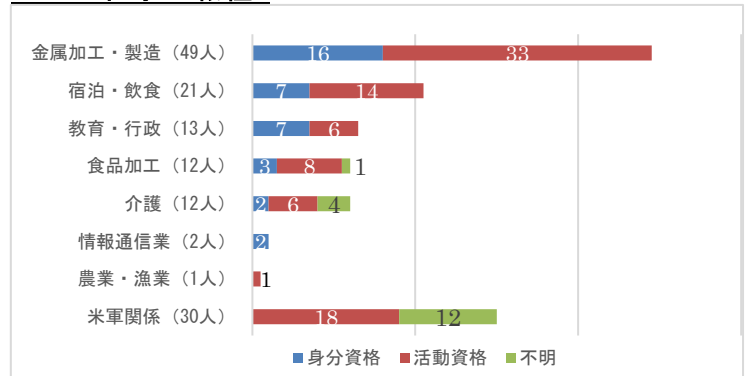
仕事については、94.9%が「している」と回答しています。職種については、「金属加工・製造」が一番多く、次いで、「宿泊・飲食」となり、どちらも活動資格者の多くが従事していることが分かります。

また、自動車の運転免許について、「持っている」方が多く、移動が自立していることがうかがえます。「持っていない」と回答した活動資格者を在留資格別にみると、技能実習、特定技能がほとんどです。

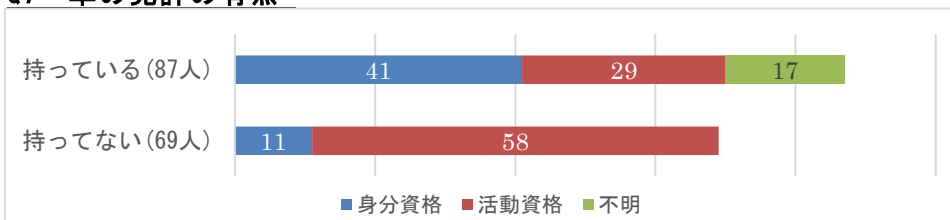
Q6-1 仕事の有無



Q6-2 仕事の職種



Q7 車の免許の有無



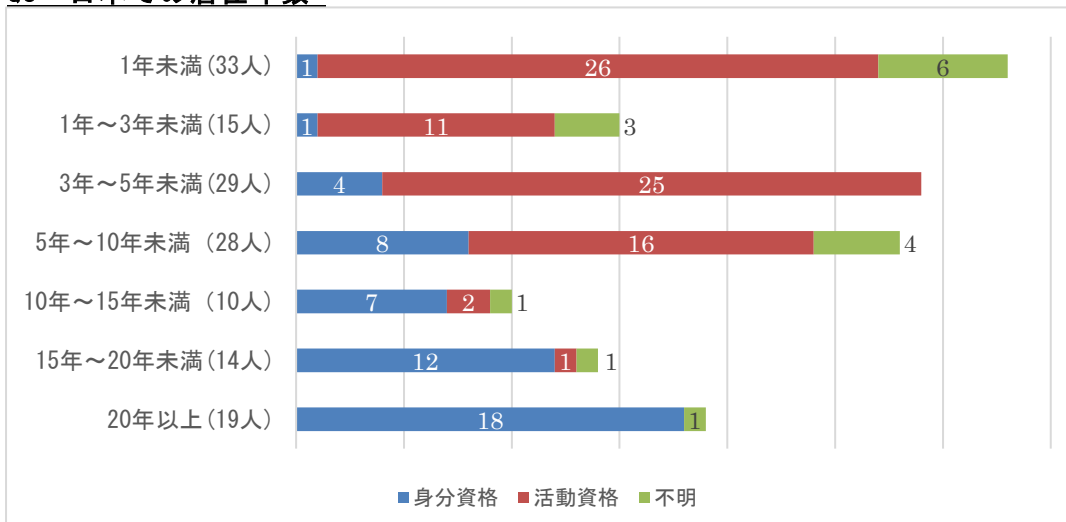
③ 「住みやすいまち」と感じている人が多い

日本での居住年数については、「10年未満」では78人と活動資格者が多く、「10年以上」では37人と身分資格者が多くなっています。また、「5年後も本市に住んでいるか」という質問では、「住む」と回答したうちの77.3%が身分資格者となっています。

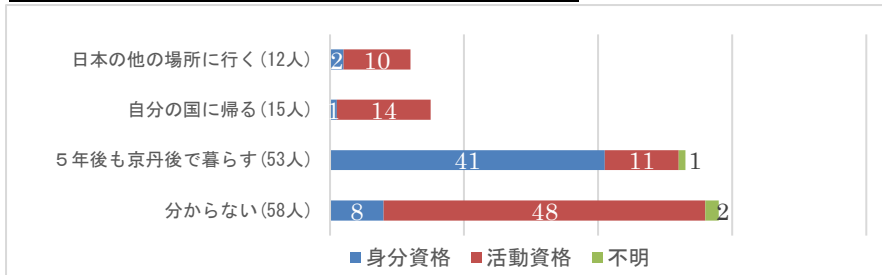
居住の状況について、活動資格者のほとんどが「仕事の仲間と住んでいる」又は「1人で住んでいる」と回答しています。身分資格者では「日本人の家族と住んでいる」が一番多くなっています。

京丹後市の住みやすさを5段階（1：悪い→5：良い）で評価を求めた結果、全体的に多いのは「3～5」の回答でした。市役所などの手続きや仕事の環境でも、「良い」という回答が多くなっています。

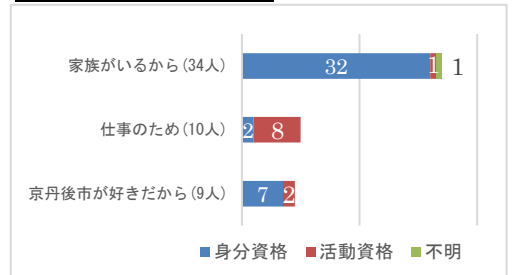
Q8 日本での居住年数



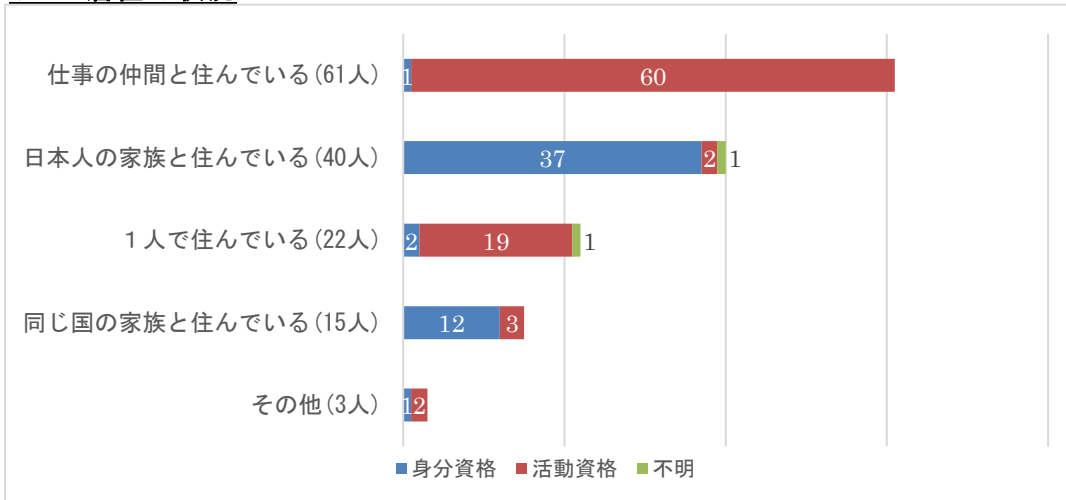
Q9-1 5年後も京丹後市に住みたいですか



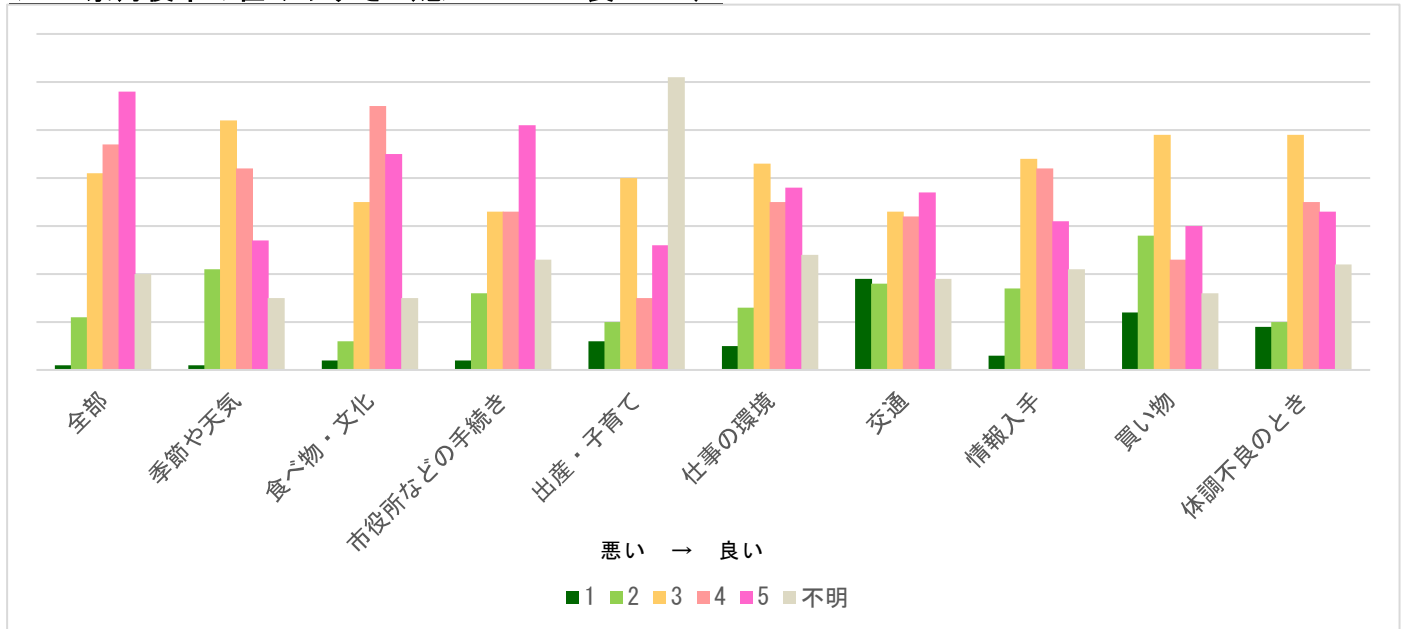
Q9-2 なぜですか？



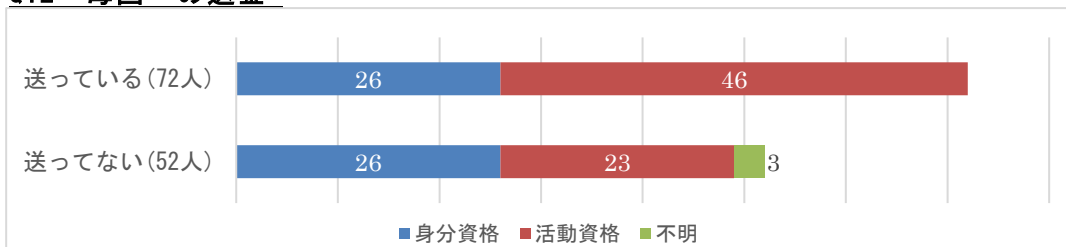
Q10 居住の状況



Q11 京丹後市の住みやすさ (悪い: 1 → 良い: 5)



Q12 母国への送金

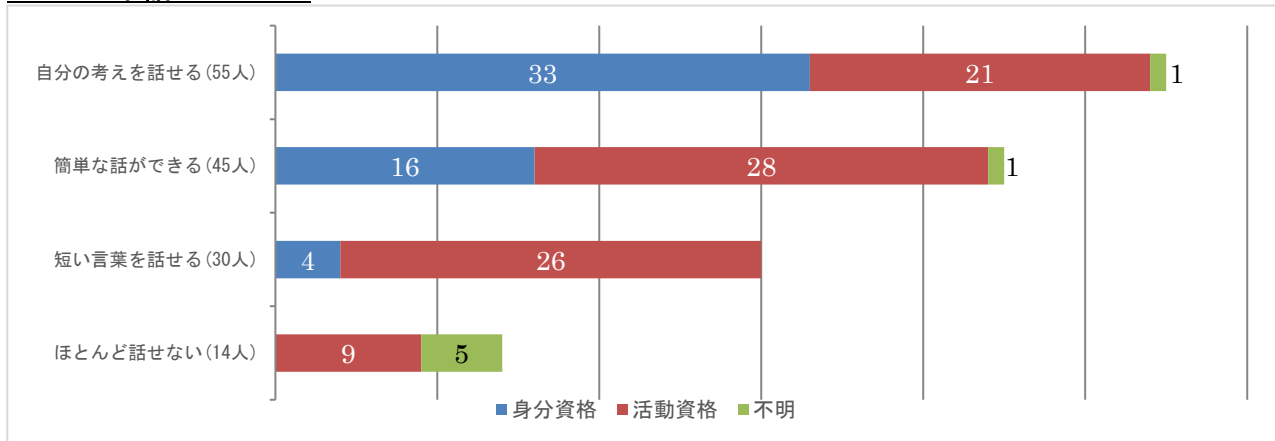


④ 日本語でコミュニケーションを図れる人が多い

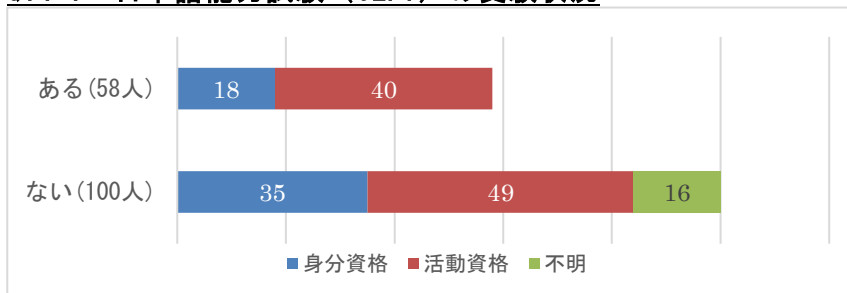
日本語のレベルについて、「自分の考えを話せる」「簡単な話ができる」が合わせて100人(69.4%)となっています。生活の中で日本語を使う頻度についても、「家族との会話」以外は日本語を「よく使う」が多いことから、日本語でコミュニケーションを図れる人が多い結果となりました。

また、日本語能力試験(JLPT)を受け自分のレベルを確認している人は58人で、そのうち、上級レベル(N1、N2)が31人(53.4%)と、日本語が堪能な外国人も多いことがうかがえます。

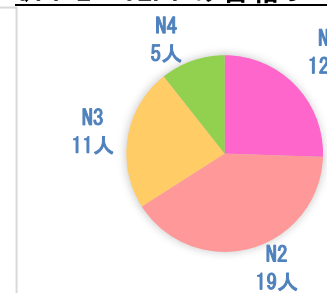
Q13 日本語のレベル



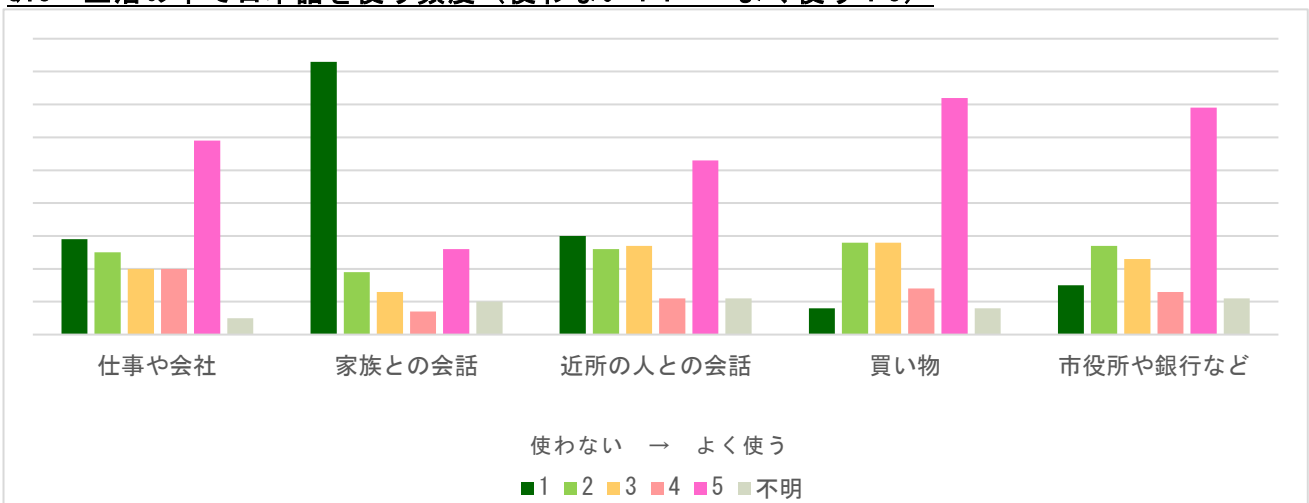
Q14-1 日本語能力試験(JLPT)の受験状況



Q14-2 JLPTの合格レベル



Q15 生活の中で日本語を使う頻度(使わない:1 → よく使う:5)

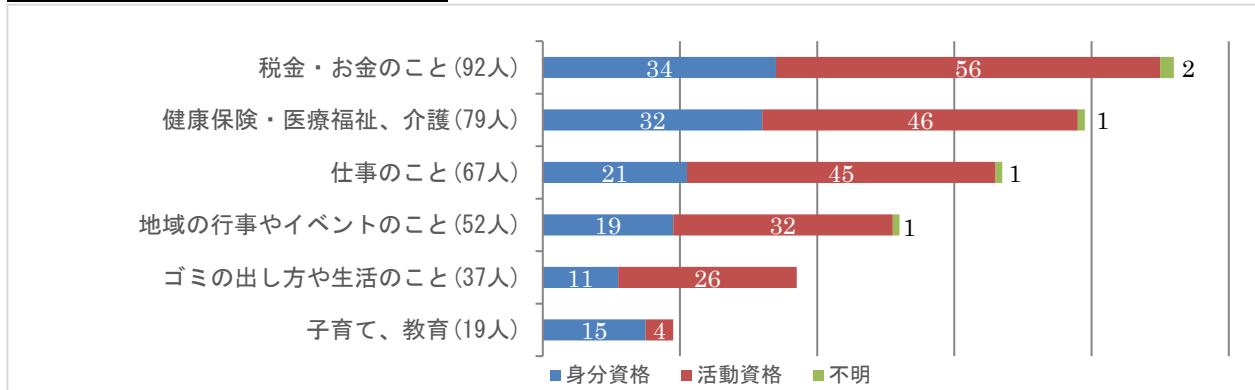


⑤ 情報収集にインターネットやSNSを活用

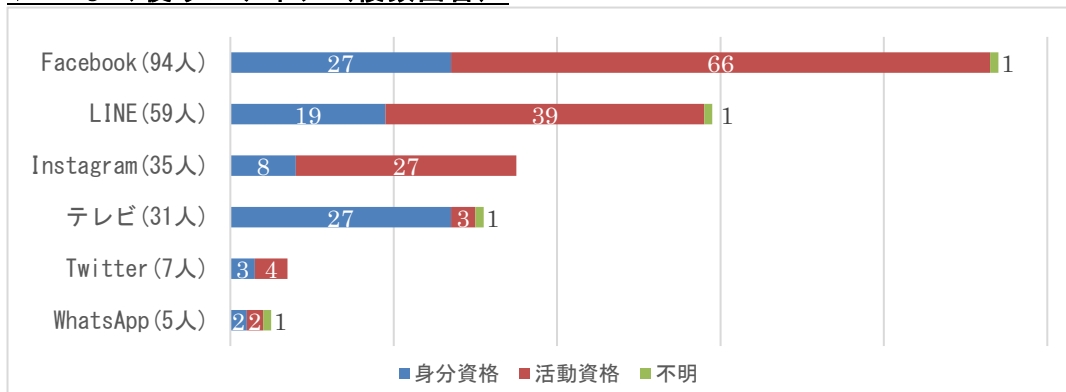
「知りたい情報」として最も多かったのは、「税金・お金のこと」が多く、次いで「健康保険・医療福祉、介護」などお金に関する回答が多くありました。

「よく使うメディア」では、「Facebook（フェイスブック）」や「LINE（ライン）」、「Instagram（インスタグラム）」を活用している人が多く、情報入手先としても「インターネットやSNS」を活用している結果となりました。また、特に活動資格者は、「テレビをほとんど観ない」ということも分かりました。

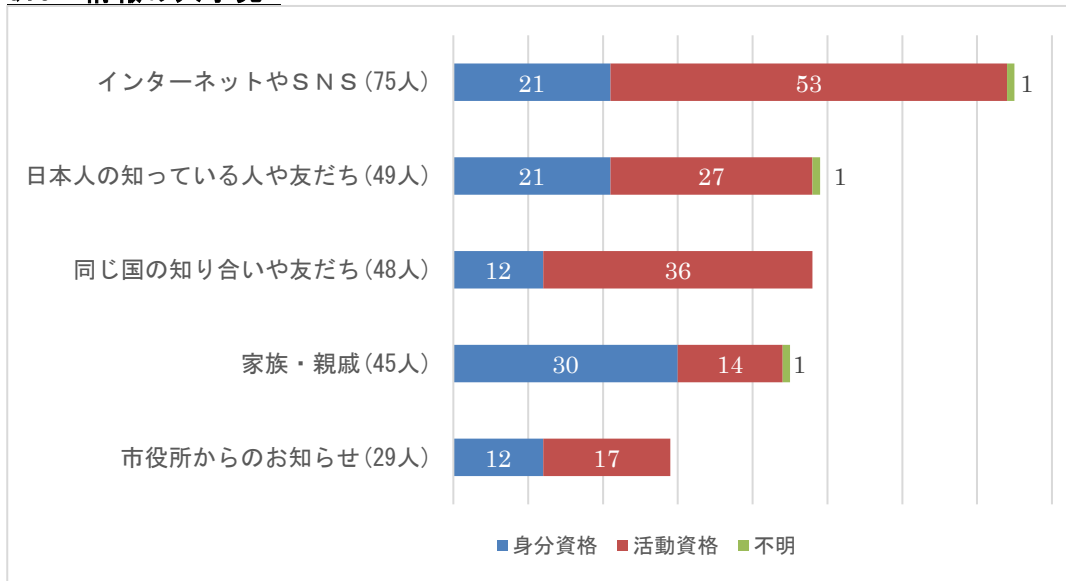
Q16 知りたい情報（複数回答）



Q17 よく使うメディア（複数回答）



Q18 情報の入手先



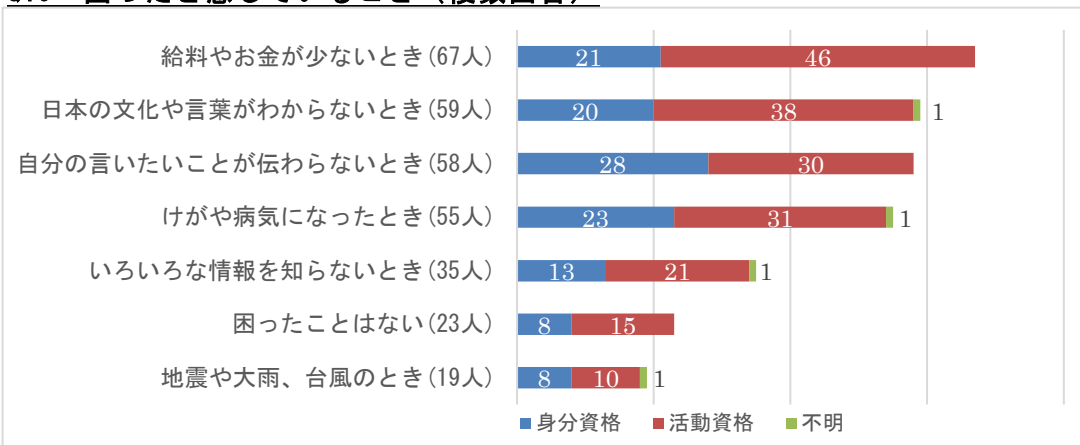
⑥ 困りごとは「お金や言葉」、相談相手は「家族・親戚」

「どんな時に困ったと感じるか」については、「給料やお金について」という回答が一番多く、次いで「日本の文化や言葉がわからないとき」となりました。

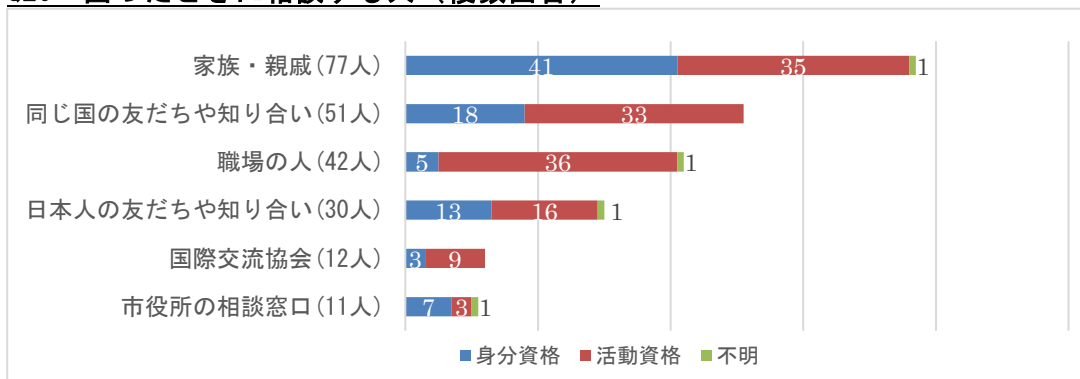
「だれに相談するか」について、「家族・親戚」が一番多い回答でした。また、活動資格者では、「職場の人に相談する」という回答が多くありました。

「外国人として嫌な思いをしたことがあるか」については、「ある」と回答した人が「ない」と回答した人より多く、内容としては「日本人から差別的な態度を受けた」が49人と、一番多い結果となりました。

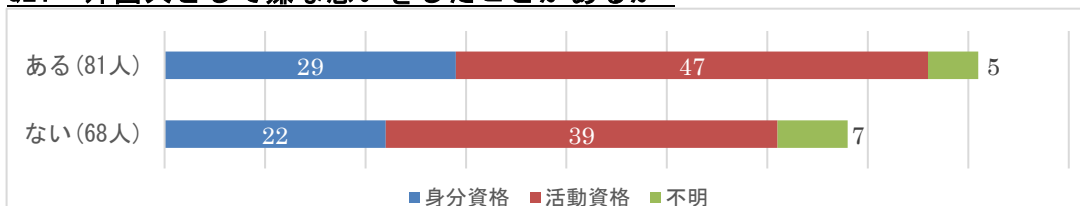
Q19 困ったと感じていること（複数回答）



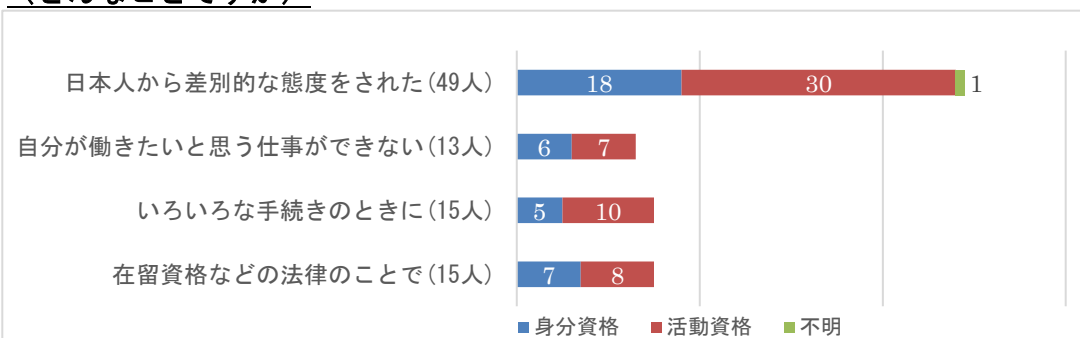
Q20 困ったときに相談する人（複数回答）



Q21 外国人として嫌な思いをしたことがあるか



(どんなことですか)

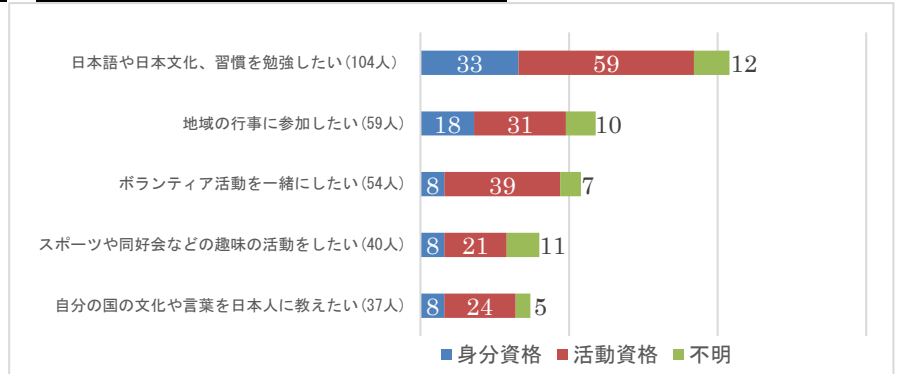
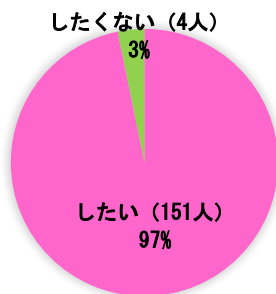


⑦ 97%の人が日本人との交流を望んでいる

「日本人と交流したい」という人が97.4%と、ほとんどの外国人市民が交流を望んでいることがわかりました。

交流したい内容については、「日本語や日本文化、習慣を勉強したい」が一番多い回答でした。

Q22 地域の日本人と交流がしたいですか Q23 交流したい内容（複数回答）



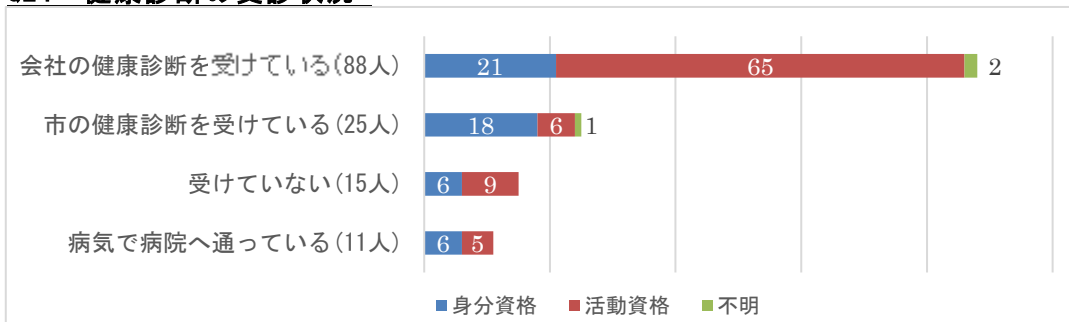
⑧ 災害時の避難場所や国際交流協会の認知は半数以下

「健康診断を受けているか」という質問では、「会社の健康診断を受けている」「市の健康診断を受けている」と回答した人が多い結果となりました。

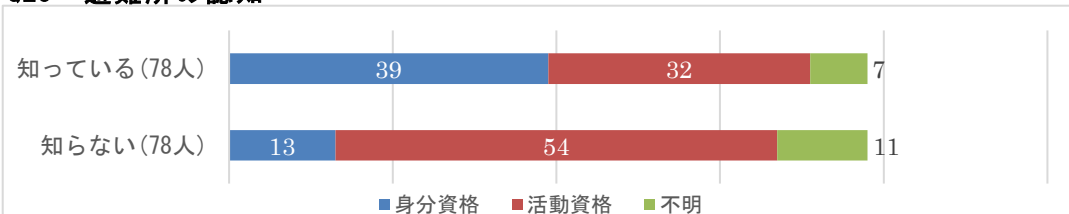
また、「災害時に避難する場所について知っていますか」という質問では、「知っている」と「知らない」が同数でしたが、活動資格者では、知らない人が多い結果となりました。

国際交流協会についての認知度は、「知らない」が多く、特に活動資格者の認知が低い結果となりました。

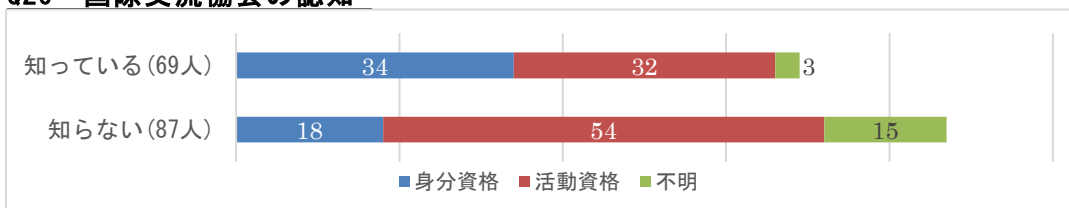
Q24 健康診断の受診状況



Q25 避難所の認知



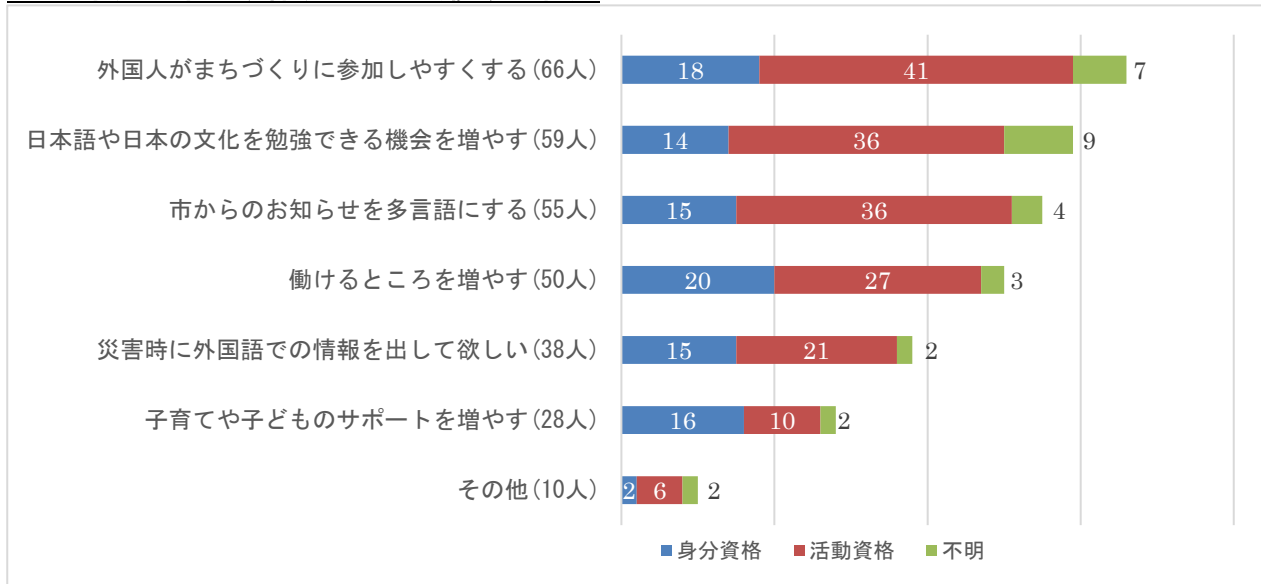
Q26 国際交流協会の認知



⑨ 「外国人市民もまちづくりに参加しやすく」と希望

「京丹後市はこれからどのような取組に力を入れるべきか」については、「外国人がまちづくりに参加しやすくする」が多く、次いで「日本語や日本の文化を勉強できる機会を増やす」「市からのお知らせを多言語にする」といった回答も多くありました。

Q27 京丹後市に期待する取組（複数回答）



2 日本人市民アンケート

(1) 日本人市民アンケート調査の概要

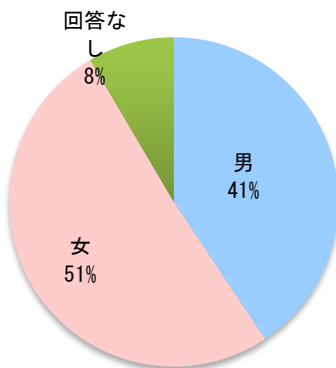
- ◆ 調査対象：市民（3,200人）
市内在住の13歳以上（令和4年7月1日時点）の市民
- ◆ 調査期間：令和4年7月28日～令和4年9月2日
- ◆ 調査方法：郵送配布・郵送回収及びWeb回答
- ◆ 回答者数：1,262人（39.4%） 郵送：1,038人 Web：224人
- ◆ その他：複数回答設問の集計は、当該設問に回答すべき人数を集計母数として各選択肢の回答比率を求めているため、回答比率の合計が100.0%を超える場合がある。

(2) 日本人市民アンケート調査の結果

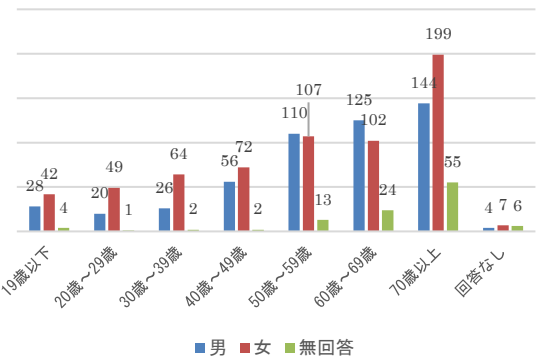
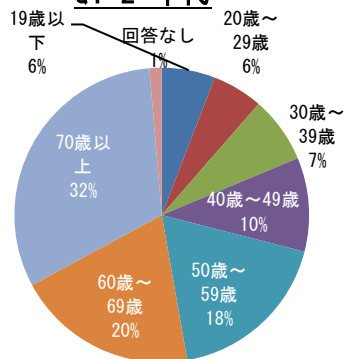
① 基本情報（回答者の半数が60歳以上）

今回は調査対象年齢を「13歳以上から」に引き下げましたが、回答者の性別、年齢、住所については、前回とほぼ同じ結果となり、「60歳以上」の回答者が全体の51.4%でした。なお、Web回答については、84%が「60歳未満」となりました。

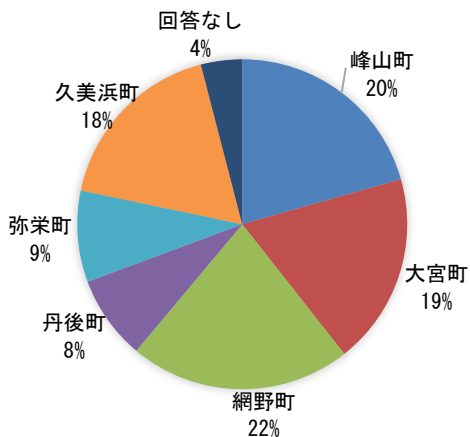
Q1-1 性別



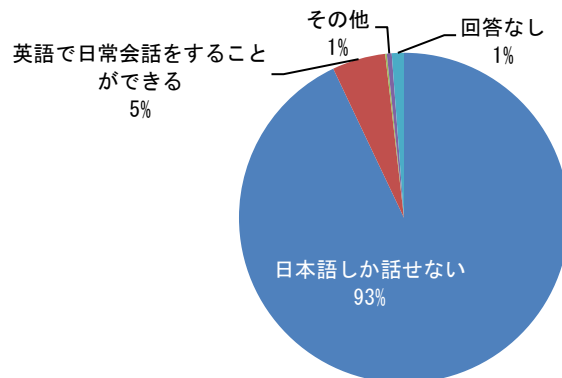
Q1-2 年代



Q1-3 住所



Q2 あなたは、日本語以外の言語で日常会話（コミュニケーションを図る）ができますか



② 言葉のちがいが依然と壁に

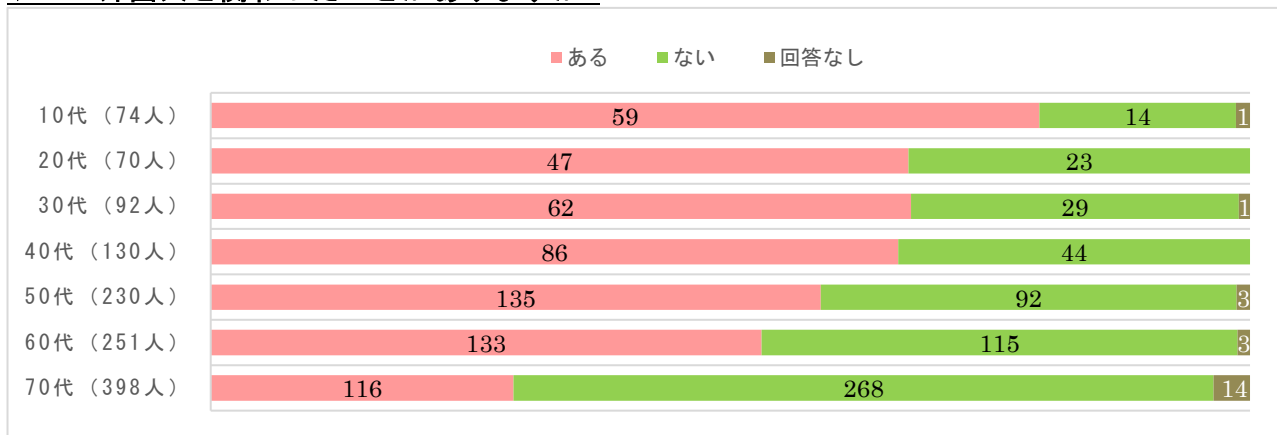
外国人との関わりについては、51.2%の方が「ある」と回答されました。

年代別にみると、10代から60代までの半数以上が「関わったことがある」と回答しており、年代が下がるごとにその割合が増えていることから世代が若くなるにつれ、関わりが増加していることが分かります。

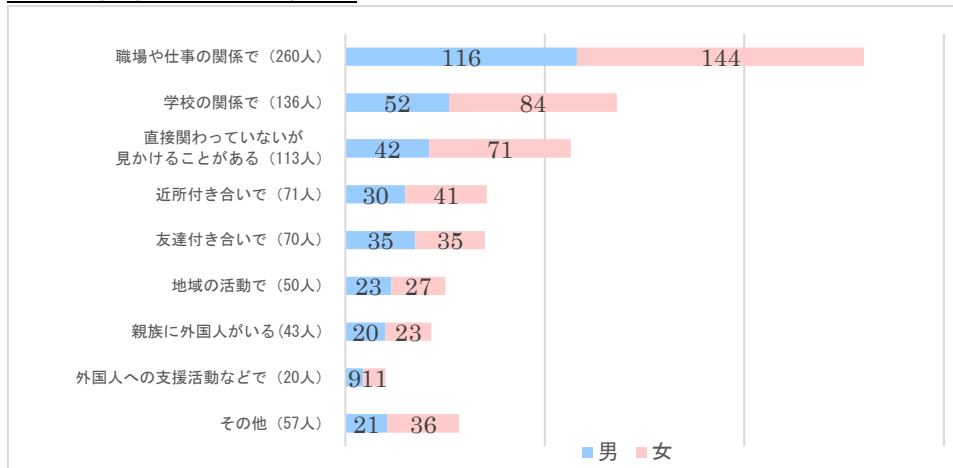
関わりがある場面についても、「職場や仕事の関係で」が一番多く、次いで「学校の関係で」となっています。今回初めて追加した「親族に外国人がいる」という項目では、43人の回答がありました

「外国人との関わりで困ったり戸惑ったりしたこと」については、「ない」が多い回答でした。また、「外国人との関わりでの壁」については、75%が「ある」と回答しており、その内容としては「言葉のちがいが」が一番多い結果となりました。

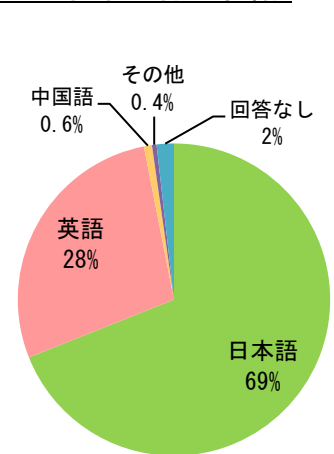
Q3-1 外国人と関わったことがありますか



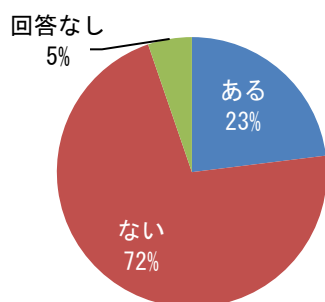
Q3-2 関わりのある場面



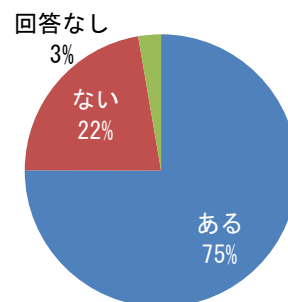
Q3-3 関わる際の言語



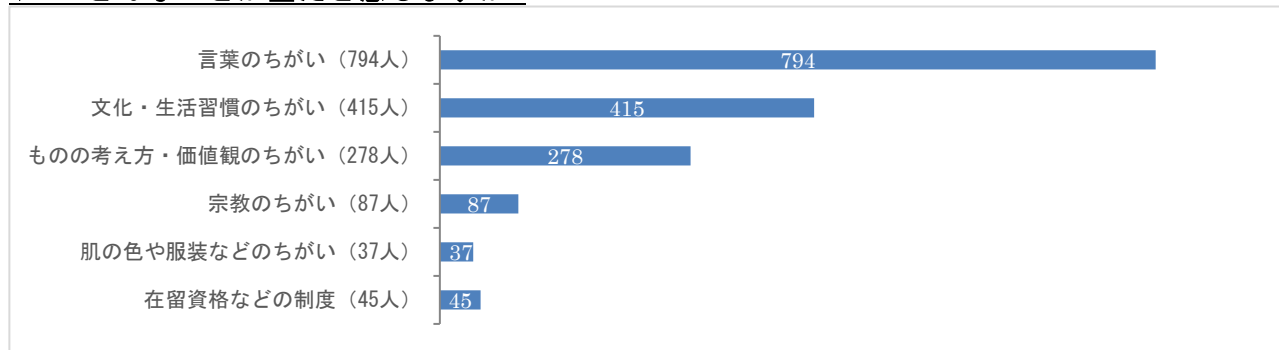
Q4 外国人の関わりで困ったり、戸惑ったりしたことはありますか



Q5-1 外国人と関わるにあたり壁があると思いますか



Q5-2 どんなことが壁だと感じますか

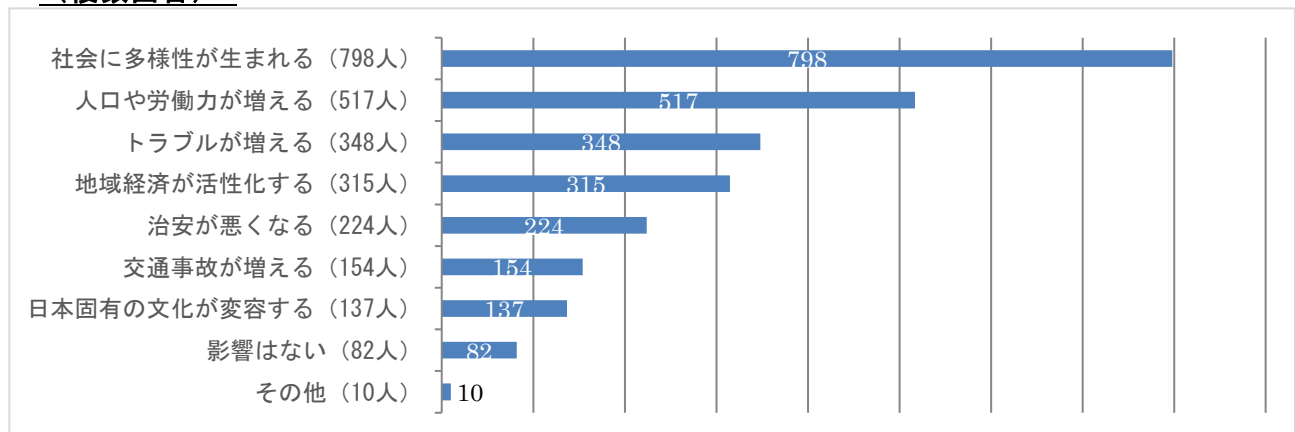


③ 社会の多様性や労働力への影響に関心

外国人が増えることによる影響として、「社会に多様性が生まれる」「人口や労働力が増える」という回答が合わせて1,315人(50.8%)と多くありました。

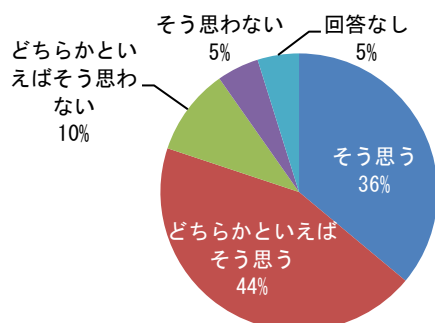
外国人に関する6項目の質問については、「外国人の背景を理解する方がよい」では、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が80%となり、「行政は日本語や文化を学べるよう支援する方がよい」では「そう思う」「どちらかといえばそう思う」という回答が86%という結果でした。

Q6 地域や職場などに外国人が増えることで、地域社会にどのような影響があると思いますか (複数回答)

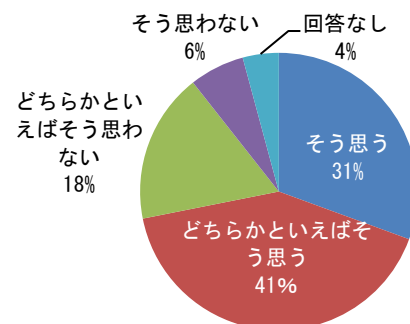


Q7 あなたは、日本に住む外国人に関する次の意見についてどう思いますか。

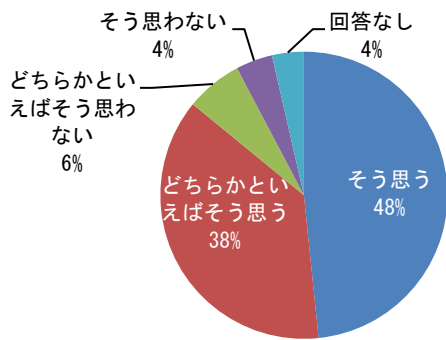
(1) 日本人は、外国の言語や文化を学び外国人の背景を理解する方がよい



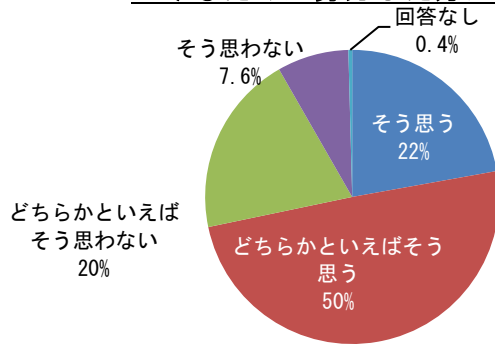
(2) 日本社会は、外国人に日本の習慣やしきたりを押し付けない方がよい



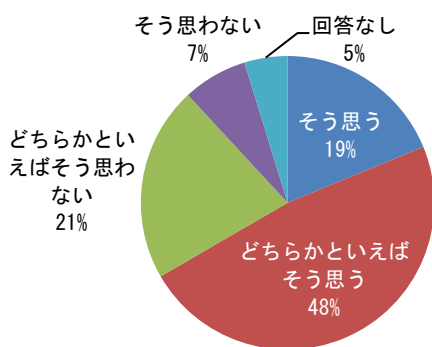
(3) 行政は、外国人が日本の言語や文化を学べるよう支援する方がよい



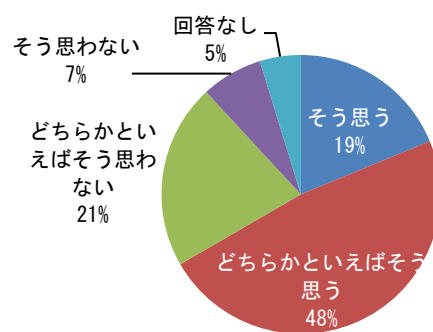
(4) 外国人は、日本の言語や文化を身につけるために努力した方がよい



(5) 外国人は、地域の活動に積極的に参加する方がよい



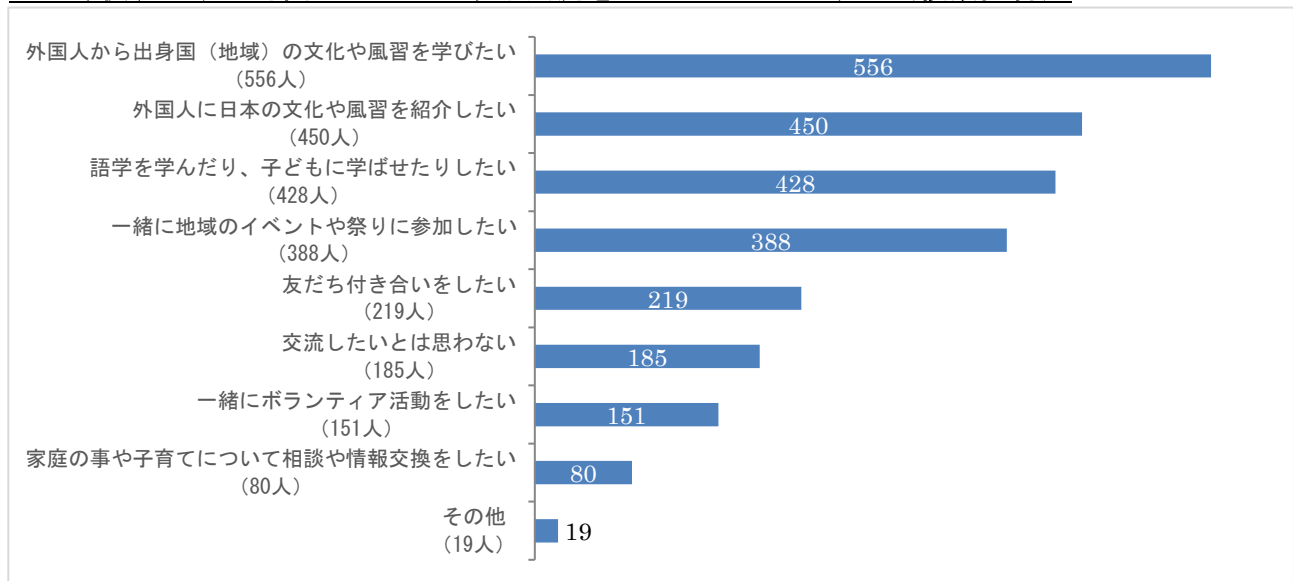
(6) 外国人は、日本社会になじむよう日本の習慣やルールを学ぶ方がよい

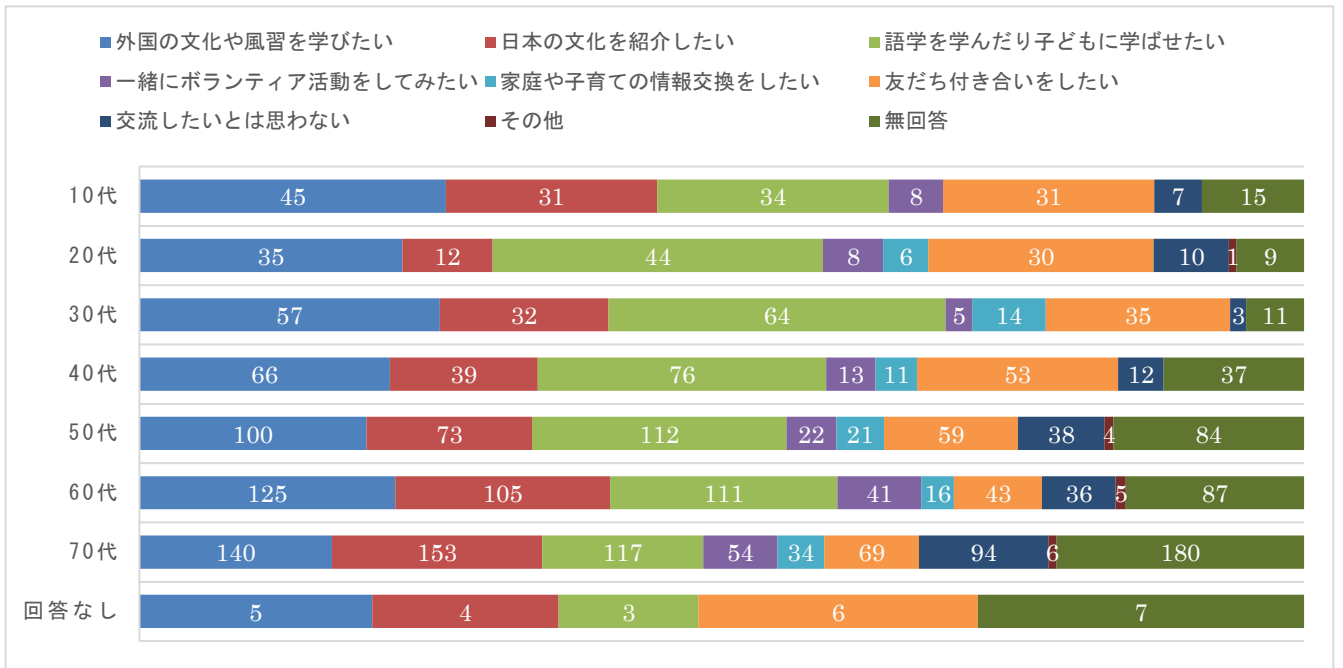


④ 外国の文化風習を学びたい人が多い

外国人と交流したい内容については、「外国人から出身国の文化や風習を学びたい」「外国人に日本の文化や風習を紹介したい」と相互の文化交流を望む意見が多くありました。世代別にみると、20代から50代で一番多い回答が「語学を学んだり子どもに学ばせたい」となりました。

Q8 今後、地域の外国人とどのような交流をしたいと思いますか（複数回答）





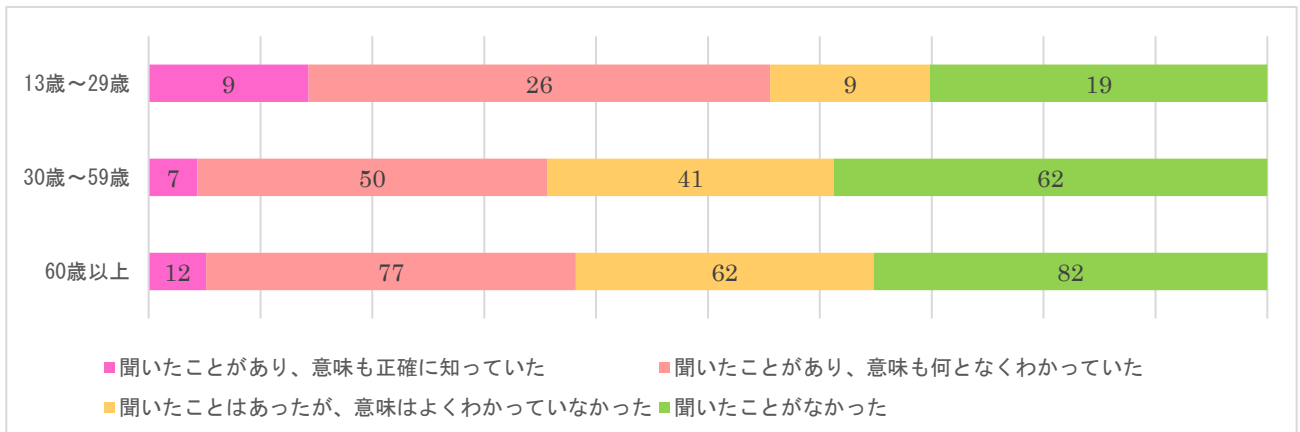
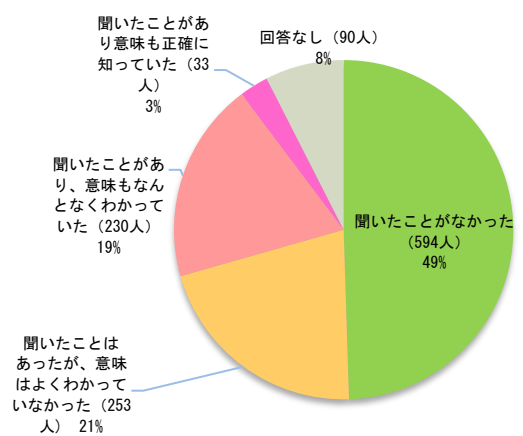
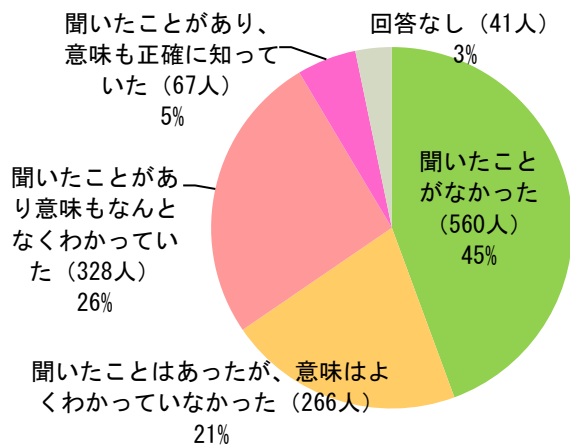
⑤ 少しずつ理解が広がる「多文化共生」

「多文化共生」について「聞いたことがなかった」は、前回調査では、49%でしたが、今回は 45%と減少し、「意味もなんとなく分かっていた」「意味も正確に知っていた」が 31% (395 人) で、前回の 22% (263 人) よりも増加しました。

年代別では、「13 歳～29 歳」は他の年代より多文化共生について理解がある結果となり、若い世代に浸透していることが分かります。

Q9 「多文化共生」について、聞いたことがありましたか

《参考》平成 29 年のグラフ



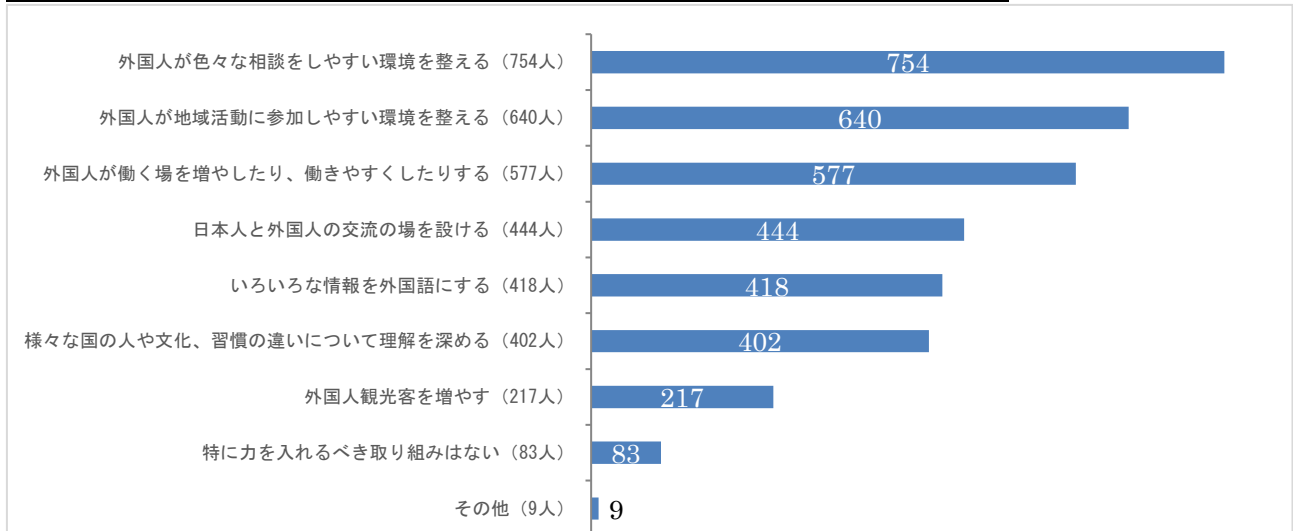
⑥ 「地域活動に参加しやすい環境を整える」声が増加

本市が「今後、どのような取組に力を入れたらよいか」という質問に対して、「外国人が相談しやすい環境を整える」が前回調査と同様に一番多い回答となりました。また、「外国人が働く場を増やしたり、働きやすくしたりする」という回答が前回調査より増加しています。

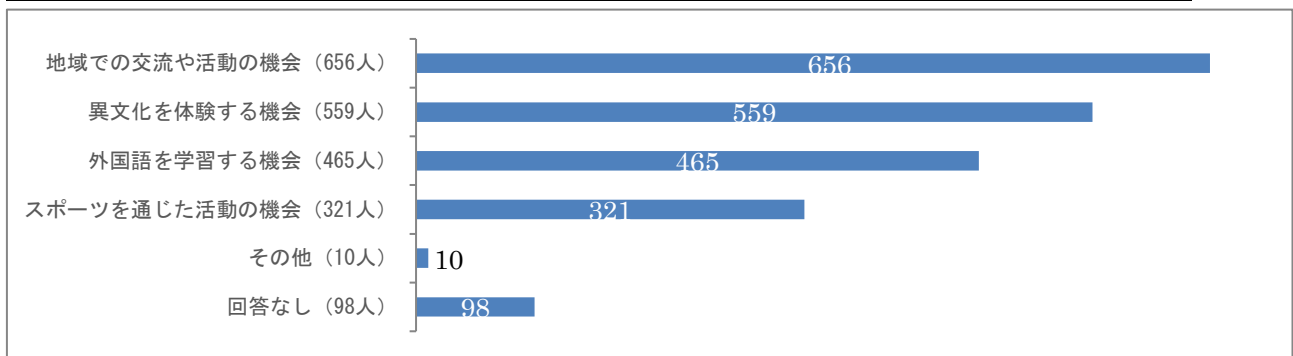
また、外国人と相互理解を深めるための機会については、「地域での交流や活動の機会」が一番多い回答となりました。

なお、国際交流協会の認知度は、前回調査の「23%」から「24%」と微増しました（第1次プラン策定時「18%」）。

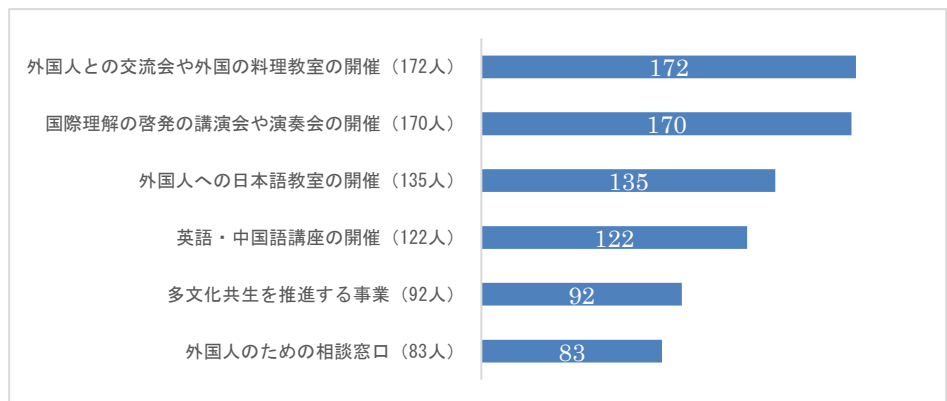
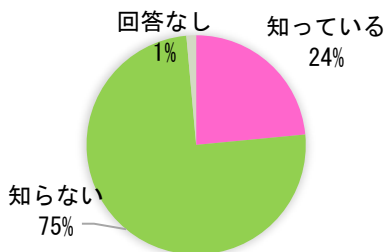
Q10 今後、どのような取組に力をいれたらよいと思いますか（複数回答）



Q11 外国人市民と相互理解を深めるためにどのような機会があればいいと思いますか



Q12 あなたは「京丹後市国際交流協会」を知っていますか



IV 外国人雇用に関する事業所調査

雇用に関する事業所の現状と今後の雇用意向を把握することにより、在留資格をはじめとした外国人市民の今後の増減予測等につなげるため、京丹後市地域雇用促進協議会加盟の市内事業者（113 事業所）を対象に「事業所アンケート調査」を実施しました。調査の概要と結果は、以下のとおりです。

(1) 事業所アンケート調査の概要

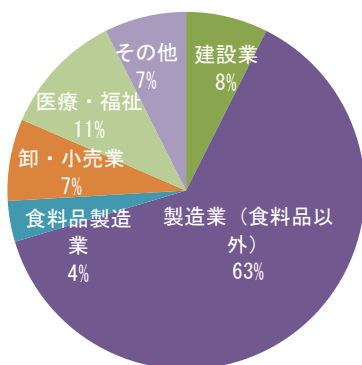
- ◆ 調査対象：京丹後市地域雇用促進協議会加盟の市内事業者（113 事業所）
- ◆ 調査期間：令和 4 年 7 月 29 日から令和 4 年 9 月 2 日
- ◆ 調査方法：メールアンケート又は WEB アンケート
- ◆ 回答者数：27 事業所（23.8%）
- ◆ その他：事業所の調査結果については雇用経験のある事業所のサンプルが少なく分析の際に留意が必要であるため、回答内容の分析と傾向のみを掲載した。（32ページから33ページ）

(2) 事業所アンケート調査の結果

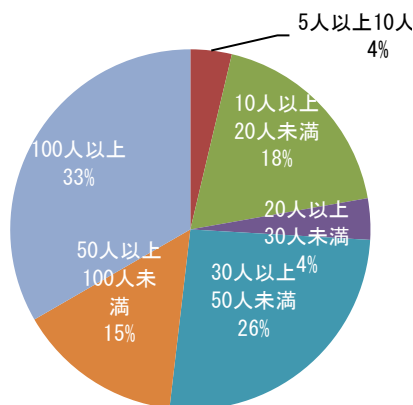
① 基本情報（回答事業所の 6 割超が「製造業（食料品以外）」の業種）

事業所アンケート調査の回答事業所は、「製造業（食料品以外）」が 63%（17 社）、「医療・福祉」が 11%（3 社）、「建設業」が 8%（2 社）、「卸・小売業」、「その他」がそれぞれ 7%（2 社）、「食料品製造業」が 4%（1 社）と、「製造業（食料品以外）」が 6 割を占めています。

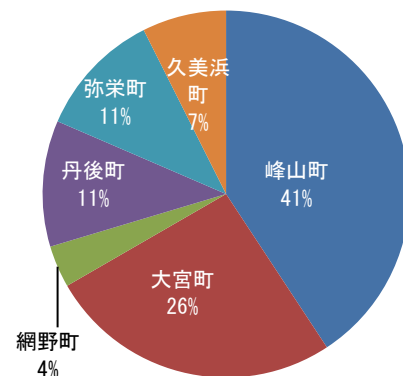
(1) 業種



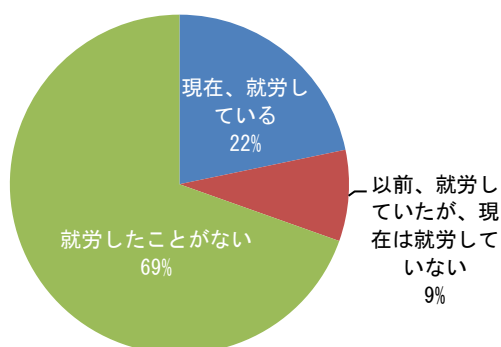
(2) 従業員数



(3) 所在地



Q1 あなたの事業所では、これまでに外国人が就労したことがありますか。



外国人雇用に関する事業所調査における回答内容の分析と傾向

外国人の雇用について

外国人労働者の9割がアジア圏から

「現在も就業している」は「製造業」、「食品製造業」、「卸・小売業」に集中し、「建設業」、「医療・福祉」の業種では過去も含めて就業歴がありませんでした。

「現在、雇用している」と回答した事業所のうち、雇用している外国人の国籍は、最多は「ベトナム」で全体の約半数、次いで「フィリピン」、「中国」と、アジア圏が全体の9割以上を占めています。

雇用の状況について

「勤務日数が週5日以上」が8割超

外国人労働者の勤務日数は「週5日以上」が最も多く8割超を占め、次いで「週3日未満」でした。勤務時間については「8時間以上」が最も多く（57%）、次いで「4時間以上8時間未満」（43%）との回答でした。

賃金に関する質問で最も多い回答は、「月額」では「20万円以上」、「日給」では「7,200円以上1万円未満」、「時給」では「900円以上1,000円未満」でした。

福利厚生について

「地域住民との交流」、「日本語学習」の実施状況は低い

事業所が実施している福利厚生の内容の最多は「定期健康診断の受診」、次いで「住居の提供」、「通勤・交通手当」、「社内行事への参加」、「保険・医療制度およびその手続き支援」と続き、就業環境に直結する内容が7割超となっています。大きな偏りなく幅広く実施されているものの、「地域住民との交流の場」（3%）、「日本語学習の実施」（5%）、「食事の提供・食費補助」（5%）等、就業環境に直結しない内容のものは比較的低い数字となっています。

採用と配置について

採用理由の最多が「日本人が採用できないため」

雇用理由の最多は、「日本人が採用できないから（又は「人手が足りないため）」、次いで「能力・人物本位で採用した結果」と、人手不足により外国人労働者を雇用している事業所が半数に達しています。

配置を決める際の決め手としては、「日本語能力」が約半数、次いで「これまでの職務経験」、「学歴」と、日本での就労には日本語能力又は職務経験が必要と考えている事業所が約9割に達しています。「危険な作業を伴う場合、意思疎通が図れないことは危険」という声もありました。

能力評価と処遇
について

能力評価は「上長が個別に評価」が6割

雇用外国人の能力評価と処遇について、「職場で上長が個別に評価」が6割と最も多く、次いで「能力（資格や学歴など）で評価」、「業績や成績で評価」となっています。

日本での生活
について

相談の3割が「生活習慣（ゴミ出しなど）」の困りごと

「困りごとの相談を受けたことがある」と答えた事業所は約7割。「ある」と答えた事業所のうち、相談内容の最多（3割）は「生活習慣（ゴミ出しなど）」、次いで「住居」、「行政手続き」でした。その他、「日本語の伝わり方の違いによって生じた問題等の相談対応に苦慮した」との声がありました。

採用満足度と
今後の採用意
欲について

雇用しているすべての事業所が「ほぼ満足」「満足」

回答した事業所すべてが、外国人を雇ったことについて「満足している」、「ほぼ満足している」と回答しています。今後の外国人雇用についても、回答した事業所すべてが「現状維持」又は「増員したい」と回答しています。その他、「職場が明るくなった」「指示した事は忠実にしてくれる」「真面目」といった意見もありました。

現在外国人労働者
を雇用してい
ない事業所の
意識について

雇用しない理由の4割が「社内受入体制の不十分さ」

人手不足の実感が「ある」と回答した事業所が8割、「ない」が2割でした。その中でも、「人手不足を感じているものの、外国人労働者の雇用を考えていない事業所」は8割超に達しています。雇う予定がない理由として、約4割の事業所が「社内の受入体制が整っていない」と回答。次いで「短期間で帰国してしまう」、「文化・習慣の違いによるトラブルが心配」でした。他にも、「相談窓口がどこか分からない」、「受入体制整備などハードルが高い」、「定着いただけると不安」等の声がありました。

行政等への意
見や今後の対
応について

「外国人雇用の受入れ支援等」を望む事業所が7割超

「支援が必要であると思う」が7割超、「思わない」が2割でした。求める支援内容については、「受け入れ手続き等の講習会」、「採用実績のある企業からの声を聞く機会」、「日本語教育や文化教育などの場」、「居住場所の確保」、「地域の理解」のほか、「行政の支援が必要」等の回答がありました。

V 課題と今後の展望

1 市の現状と住民意識から見える課題

(1) 幅広い世代での「多文化共生」の交流を

若い世代は外国人との関わりが多く、多文化共生の考えも浸透してきている一方で、「外国人と関わりが少ない」と回答した割合が多い60歳代以上への意識啓発が課題となっています。

また、前回の日本人アンケートよりも「外国人と交流したい」という回答が増加し、外国人アンケートでも「日本人との交流を望む」という意見が多いことから、幅広い世代との交流の機会が必要となっています。

(2) 地域とのつながりを深め災害時の備えを

近年では、短期・中期滞在の外国人市民やインバウンドによる外国人観光客も増加しており、地域との関わりが少なく、日本特有の災害についての知識や避難場所を知らない状態で地域に滞在している外国人が多くいます。また、比較的若い世代が多いことから、外国人住民を「要配慮者」ではなく「共助の担い手」として捉える視点も必要です。

今後は、いつ起こるかわからない災害に対し、日ごろから地域や関係機関などと連携した地域ぐるみでの備えが必要となっています。

(3) 翻訳アプリの活用等で働きやすく暮らしやすい地域に

本市の人口が減少する中、企業・事業者では「人手不足を感じている」という意見がありました。外国人の雇用については、「京都労働局における「外国人雇用状況」の届出状況（令和4年10月末現在）」によると、峰山公共職業安定所管内で、85の事業所が外国人を雇用しています。一方で、外国人を雇用するにあたり、「社内での受入れ体制の不十分さ」や「受入れに際しての不安」の声も多くありました。

今後は、外国人市民も働きやすくなるための企業へのサポートだけでなく、誰もが活躍でき暮らしやすくするために、文化や言葉のちがいを乗り越えることが必要となっています。

近年では、有効な翻訳アプリも多くありその精度も高くなっている一方で、そういった便利なツールについての知識が広まっておらず十分に活用されていない状況もみられます。外国語の通訳翻訳人材の育成と合わせ、外国語を話せなくても、翻訳アプリ等を活用して外国人とコミュニケーションをとることができる日本人市民を増やしていくことが必要となっています。

2 多文化共生推進に向けた今後の展望

(1) SNS等の活用で京丹後の魅力を世界へ～知ってもらおう～

SNSが世界的に情報を得るツールとして使われ、今では世界のどこにいても、SNSで繋がることができる時代になりました。国籍や在留資格に関わらず、外国人市民が本市で過ごしている様子を、それぞれの言語でTik TokやInstagramに多くアップロードされ、世界中に発信されています。（#Kyotango）

また、京丹後市を訪れようとする外国人や今後京丹後市で暮らそうとしている外国人もSNSから情報を得ています。

近年では、京丹後市へ移住したり、移住を希望したりしている外国人も徐々に増えています。そのため、本市では、様々な移住施策を実施しており、仕事や住居だけでなく、地域とのつながり方についてもサポートしています。

日本で暮らす外国人を在留資格別で見ると、「永住者」が一番多く、また、今後「永住者」に変更しやすい「技術・人文知識・国際業務」資格者なども増加しており、日本で暮らす外国人が多様な働き方や暮らし方をするケースが増えてくることが見込まれます。

今や日本全国では、「移住者の取り合い」といった状況になりつつありますが、外国人市民や外国人観光客などの情報発信力を活用し、本市について知っている外国人の増加が期待できます。

(2) 多様な滞在方法で交流・関係人口の増加を～来てもらおう～

本市は豊富な観光資源に恵まれています。また、旅館やホテル、民宿など約180の多様な宿泊施設が存在しています。年々増加傾向にあった外国人観光客数は、コロナ禍により一旦は減少しましたが、インバウンド観光の再開により、今後は増加が見込まれます。

また、コロナ禍やデジタル社会の到来を契機に、働き方なども大きく変わり、居住地と職場が「＝（イコール）」ではなくなりつつあります。

こういった状況の中で、本市での中長期の滞在を希望する人も増えつつあり、滞在方法の選択肢を多様化させていくことなどにより、交流・関係人口の増加が期待できます。

(3) 人のつながりを広げ、“地域愛”を育む～住んでもらおう～

人とのつながりが生まれづらい社会状況の中、つながりは安心、発想、活力の源です。様々な国籍や価値観を持った市民が、日ごろからあいさつなどを通じて、お互いの顔が見える関係を築けるような「出会う機会」を増やしていくことが大切です。共に認め合い、助け合い、活かしあいながら地域で暮らしていくことで、「京丹後市に住んで良かった」「これからも暮らしていきたい」という“地域愛”が育まれていくことが期待できます。